

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02014/034210

発行日 平成28年8月8日 (2016.8.8)

(43) 国際公開日 平成26年3月6日 (2014.3.6)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/12 (2006.01)	A 6 1 B 1/12	2 H 0 4 O
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24	4 C 1 6 1

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 38 頁)

出願番号	特願2013-540920 (P2013-540920)	(71) 出願人	304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(21) 国際出願番号	PCT/JP2013/065340	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
(22) 国際出願日	平成25年6月3日 (2013.6.3)	(74) 代理人	100101661 弁理士 長谷川 靖
(11) 特許番号	特許第5427320号 (P5427320)	(74) 代理人	100135932 弁理士 篠浦 治
(45) 特許公報発行日	平成26年2月26日 (2014.2.26)	(72) 発明者	小杉 愛子 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願2012-191181 (P2012-191181)	(72) 発明者	吉江 方史 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(32) 優先日	平成24年8月31日 (2012.8.31)		最終頁に続く
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

(54) 【発明の名称】 洗浄消毒装置

(57) 【要約】

洗浄消毒装置 1 は、内視鏡 1 0 0 a を取り付けるための複数の取付け部 2 a 及び 2 b と、複数の取付け部 2 a 及び 2 b に連通しており、取付け部 2 a 及び 2 b 毎に異なる種類の洗浄消毒メニューを同時に実施することができる洗浄消毒部 4 と、内視鏡 1 0 0 a から内視鏡情報を読み取る内視鏡情報読み取り部 5 とを有する。また、洗浄消毒装置 1 は、読み取られた内視鏡情報に基づいて洗浄消毒メニューを決定し、決定した洗浄消毒メニューを実施する取付け部 2 a または 2 b を特定するための取付け部特定情報を出力する制御部 6 と、制御部 6 から出力された取付け部特定情報を報知する報知部 7 とを有する。

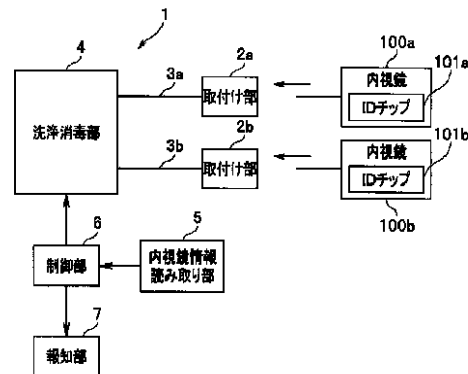


FIG. 1:
 2a, 2b Mounting unit
 4 Cleaning/disinfecting unit
 5 Endoscope information-reading unit
 6 Control unit
 7 Reporting unit
 100a, 100b Endoscope
 101a, 101b ID chip

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡を取り付けるための複数の取付け部と、
前記複数の取付け部に連通しており、取付け部毎に異なる種類の洗浄消毒メニューを同時に実施することのできる洗浄消毒部と、
前記内視鏡から内視鏡情報を読み取る内視鏡情報読み取り部と、
前記内視鏡情報に基づいて前記洗浄消毒メニューを決定し、決定した前記洗浄消毒メニューを実施する取付け部を特定するための取付け部特定情報を出力する制御部と、
前記制御部から出力された前記取付け部特定情報を報知する報知部と、
を有することを特徴とする洗浄消毒装置。

10

【請求項 2】

前記報知部は、ディスプレイであり、
前記ディスプレイは、割り当てられた前記取付け部の名称または位置を表示することを特徴とする請求項 1 に記載の洗浄消毒装置。

【請求項 3】

前記報知部は、前記複数の取付け部のそれぞれに配置された点灯部であり、
割り当てられた前記取付け部に配置された前記点灯部のみ点灯または点滅することを特徴とする請求項 1 に記載の洗浄消毒装置。

【請求項 4】

前記取付け部に前記内視鏡が接続されたことを検知する接続検知部をさらに有し、
前記制御部は、前記接続検知部からの検知結果に基づいて、割り当てられた前記取付け部に前記内視鏡が接続されたか否かを判定し、
前記報知部は、前記制御部が割り当てていない前記取付け部に前記内視鏡が接続されたと判定した場合、エラーを報知することを特徴とする請求項 1 に記載の洗浄消毒装置。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、洗浄消毒装置に関し、特に、複数の洗浄消毒メニューを同時に実施することのできる洗浄消毒装置に関する。

【背景技術】

30

【0002】

従来、体内の検査及び治療の目的に使用される内視鏡は、体内に挿入する挿入部の外表面だけでなく、送気送水管路、吸引管路、処置具挿通用管路等の各内視鏡管路内にも汚物が付着する。そのため、内視鏡は、外表面に限らず、必ず各内視鏡管路内についても洗浄及び消毒する必要がある。このような、内視鏡を洗浄及び消毒する従来の内視鏡洗浄消毒装置としては、例えば特開平 1 1 - 2 7 6 4 3 4 号公報に示す内視鏡洗浄消毒装置がある。

【0003】

この特開平 1 1 - 2 7 6 4 3 4 号公報の内視鏡洗浄消毒装置は、洗浄槽を有しており、検査終了後の内視鏡を洗浄槽の内部にセットして洗浄消毒することができるようになっている。具体的には、使用後の内視鏡を洗浄槽にセットし、各種操作スイッチの操作によって制御部からの指令に基づいて洗浄、消毒、すすぎ、送気の各工程が自動的に行われる。

40

【0004】

従来の洗浄消毒装置は、特開平 1 1 - 2 7 6 4 3 4 号公報に開示されているように、内視鏡を取付ける取付け部が 1 つしか設けられておらず、1 つの内視鏡に対してのみ洗浄消毒メニューを行っていた。作業効率を上げるためには、複数の内視鏡に対して同時に洗浄消毒メニューを行うことが好ましい。そのため、従来の洗浄消毒装置に複数の取付け部を設け、複数の内視鏡を取付けることができるようにすることが考えられる。

【0005】

しかしながら、内視鏡は、種類によって長さや容積等が異なるため、その内視鏡の種類

50

に応じて洗浄消毒メニューが異なる。そのため、洗浄消毒装置に複数の取付け部を設けた場合、ある種類の内視鏡に応じた洗浄消毒メニューが割り当てられた取付け部に、正しく対応する内視鏡を取付けることができず、誤接続する可能性が生じる。

【 0 0 0 6 】

そこで、本発明は、複数の内視鏡の洗浄消毒メニューを行う際に、誤接続を防止することができる洗浄消毒装置を提供することを目的とする。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

本発明の一態様の洗浄消毒装置は、内視鏡を取り付けるための複数の取付け部と、前記複数の取付け部に連通しており、取付け部毎に異なる種類の洗浄消毒メニューを同時に実施することのできる洗浄消毒部と、前記内視鏡から内視鏡情報を読み取る内視鏡情報読み取り部と、前記内視鏡情報に基づいて前記洗浄消毒メニューを決定し、決定した前記洗浄消毒メニューを実施する取付け部を特定するための取付け部特定情報を出力する制御部と、前記制御部から出力された前記取付け部特定情報を報知する報知部と、を有する。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 8 】

【図 1】第 1 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【図 2】第 2 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【図 3】IDチップに格納されているテーブルの例を説明するための図である。

【図 4】洗浄消毒装置 1 内の記憶部に記憶されているテーブルの例を説明するための図である。

【図 5】報知部 7 に表示される接続情報の表示例を示す図である。

【図 6】2 本同時に洗浄消毒メニューを実行する場合の例を説明するための図である。

【図 7】内視鏡 1 0 0 a に接続される洗浄消毒用チューブについて説明するための図である。

【図 8】内視鏡 1 0 0 a を洗浄消毒装置 1 にセットした例について説明するための図である。

【図 9】内視鏡 1 0 0 b に接続される洗浄消毒用チューブについて説明するための図である。

【図 1 0】内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b を洗浄消毒装置 1 にセットした例について説明するための図である。

【図 1 1】洗浄消毒用チューブの接続処理の例について説明するためのフローチャートである。

【図 1 2】第 4 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【図 1 3】第 5 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【図 1 4】第 5 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の内部構成について説明するための図である。

【図 1 5】接続口及び接続口金の詳細な構成について説明するための図である。

【図 1 6】接続口及び接続口金が接続されている状態を説明するための図である。

【図 1 7】洗浄消毒装置、チューブ及び内視鏡の接続状態について説明するための図である。

【図 1 8】第 6 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【図 1 9】第 7 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【図 2 0 A】取付け部の詳細な構成を説明するための図である。

【図 2 0 B】取付け部の詳細な構成を説明するための図である。

【図 2 1 A】ソレノイド格納部の構成を説明するための断面図である。

【図 2 1 B】ソレノイド格納部の構成を説明するための断面図である。

【図 2 2】第 8 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【図 2 3】取付け部の格納時の格納部の詳細な構成を説明するための図である。

10

20

30

40

50

【図 2 4】取付け部の取り出し時の格納部の詳細な構成を説明するための図である。

【図 2 5】管路の巻き取り時の格納部の詳細な構成を説明するための図である。

【図 2 6】第 9 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【図 2 7】第 9 の実施の形態に係る洗浄消毒装置 1 g の作用について説明するための図である。

【図 2 8 A】履歴管理ユニットを斜め前方から見た斜視図である。

【図 2 8 B】履歴管理ユニットを斜め後方から見た斜視図である。

【図 2 9 A】履歴管理ユニット 2 0 0 のデータ通信について説明するための図である。

【図 2 9 B】履歴管理ユニット 2 0 0 のデータ通信について説明するための図である。

【図 2 9 C】履歴管理ユニット 2 0 0 のデータ通信について説明するための図である。

10

【図 3 0】履歴管理ユニット 2 0 0 を洗浄消毒装置 1 に固定する固定具の例を示す図である。

【図 3 1】履歴管理ユニット 2 0 0 を洗浄消毒装置 1 の両側面に設置した状態を示す図である。

【図 3 2】図 3 1 を斜め前方から見た拡大図である。

【図 3 3】洗浄消毒部の配管を説明するための図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0 0 0 9】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

【0 0 1 0】

20

(第 1 の実施の形態)

図 1 は、第 1 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。

【0 0 1 1】

図 1 に示すように、洗浄消毒装置 1 は、複数の取付け部 (2 a 及び 2 b) と、複数の管路 (3 a 及び 3 b) と、洗浄消毒部 4 と、内視鏡情報読み取り部 5 と、制御部 6 と、報知部 7 と有して構成されている。なお、図 1 では洗浄消毒装置 1 は、2 つの取付け部 2 a 及び 2 b と、2 つの管路 3 a 及び 3 b とを有する構成であるが、それぞれ 3 つ以上の取付け部及び管路を有する構成であってもよい。

【0 0 1 2】

取付け部 2 a 及び 2 b には、内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b が取付けられる。内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b は種類が異なってもよい。取付け部には、内視鏡を直接取り付けても良いし、管状の洗浄チューブを介して内視鏡を取付けても良い。

30

【0 0 1 3】

内視鏡 1 0 0 a には、この内視鏡 1 0 0 a の内視鏡情報が記録された I D チップ 1 0 1 a が内蔵されている。同様に、内視鏡 1 0 0 b には、この内視鏡 1 0 0 b の内視鏡情報が記録された I D チップ 1 0 1 b が内蔵されている。なお、I D チップ 1 0 1 a 及び 1 0 1 b は、それぞれ内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b の外部に、内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b から外れないように一体に設けられていてもよい。

【0 0 1 4】

前記内視鏡情報としては、内視鏡の種類、シリアルナンバー、管路長さ、管路径、内部空間の容積、使用履歴、直前に適用された手技、または使用後の経過時間などが挙げられる。

40

【0 0 1 5】

管路 3 a の先端には、取付け部 2 a が接続され、後端には、洗浄消毒部 4 が接続されている。この管路 3 a は、取付け部 2 a を介して、取付け部 2 a に取付けられた内視鏡 1 0 0 a 内部と連通する。同様に、管路 3 b の先端には、取付け部 2 b が接続され、後端には、洗浄消毒部 4 が接続されている。この管路 3 b は、取付け部 2 b を介して、取付け部 2 b に取付けられた第 2 の内視鏡 1 0 0 b 内部と連通する。

【0 0 1 6】

洗浄消毒部 4 は、管路 3 a 及び 3 b を介して、それぞれ取付け部 2 a 及び 2 b に連通し

50

ている。また、洗浄消毒部 4 は、制御部 6 からの制御に基づいて、内視鏡 100 a 及び 100 b が取り付けられる取付け部 2 a 及び 2 b 毎に異なる種類の洗浄消毒メニューを同時に実施することができる。洗浄消毒部 4 の詳細については後述する。

【0017】

洗浄消毒メニューとは、内視鏡を洗浄または消毒する際の設定を指し、例えば、洗浄、すすぎ、消毒、送気、およびアルコールフラッシュからなる群のうち、少なくとも一つの工程を含む。これらの工程のいずれを含むのか、各工程の長さを変えること、各工程の温度を変えること、薬液の組成を変えること、または、薬液の濃度を変えること、などにより洗浄消毒メニューを異ならせることができる。

【0018】

例えば、チャンネルの長さが異なる内視鏡を同時に洗浄する場合、チャンネルが長い方の内視鏡を、短い方の内視鏡よりも洗浄時間を長くしたり、薬液温度を高めたり、または薬液の濃度を高めたりすることで、洗浄消毒メニューを異ならせることができる。

【0019】

例えば、使用後の経過時間が異なる内視鏡を同時に洗浄する場合、使用後の経過時間が長い方の内視鏡を、短い方の内視鏡よりも洗浄時間を長くしたり、薬液温度を高めたり、または薬液の濃度を高めたりすることで洗浄消毒メニューを異ならせることができる。

【0020】

内視鏡情報読み取り部 5 は、例えば、RFID アンテナ等であり、ID チップ 101 a から内視鏡 100 a の内視鏡情報を読み出し、読み出した内視鏡 100 a の内視鏡情報を制御部 6 に出力する。同様に、内視鏡情報読み取り部 5 は、ID チップ 101 b から内視鏡 100 b の内視鏡情報を読み出し、読み出した内視鏡 100 b の内視鏡情報を制御部 6 に出力する。内視鏡情報読み取り部 5 は、ID チップを有さない内視鏡に対応するため、RFID 以外の従来公知の方法により内視鏡情報を読み取る機能を有していてもよいし、使用者が内視鏡情報を手動、または、バーコードで入力できるようになっていてもよい。

【0021】

制御部 6 は、入力された内視鏡 100 a の内視鏡情報に基づき、内視鏡 100 a の洗浄消毒メニューを決定し、決定した洗浄消毒メニューを取付け部 2 a 及び 2 b のいずれで実行するかを割り当てる。なお、以下の説明では、内視鏡 100 a の洗浄消毒メニューは、取付け部 2 a に割り当てられるものとして説明する。制御部 6 は、割り当てられた取付け部 2 a を特定するための取付け部特定情報を報知部 7 に出力する。

【0022】

報知部 7 は、制御部 6 から入力された、割り当てられた取付け部 2 a を特定するための取付け部特定情報を報知する。検査者は、報知された取付け部特定情報に基づき、洗浄消毒を行う内視鏡 100 a を取付け部 2 a に取付ける。

【0023】

次に、制御部 6 は、入力された内視鏡 100 b の内視鏡情報に基づき、内視鏡 100 b の洗浄消毒メニューを決定し、決定した洗浄消毒メニューを取付け部 2 a 及び 2 b のいずれで実行するかを割り当てる。なお、以下の説明では、内視鏡 100 b の洗浄消毒メニューは、取付け部 2 b に割り当てられるものとして説明する。制御部 6 は、割り当てられた取付け部 2 b を特定するための取付け部特定情報を報知部 7 に出力する。

【0024】

報知部 7 は、制御部 6 から入力された、割り当てられた取付け部 2 b を特定するための取付け部特定情報を報知する。検査者は、報知された取付け部情報に基づき、洗浄消毒を行う内視鏡 100 b を取付け部 2 b に取付ける。

【0025】

報知部 7 は、例えば、割り当てられた取付け部 2 a または 2 b の名称または位置を表示するディスプレイである。なお、報知部 7 は、取付け部 2 a 及び 2 b のそれぞれに配置、あるいは、取付け部 2 a 及び 2 b の近傍のそれぞれに配置された LED 等の点灯部であってもよい。この場合、割り当てられた取付け部 2 a または 2 b に配置された点灯部のみ点

10

20

30

40

50

灯または点滅する。または、取付け部情報に基づいて、点灯部を変色させてもよい。

【0026】

また、報知部7は、割り当てられた取付け部2aまたは2bの名称または位置を音声で出力するスピーカ等の音声出力部であってもよい。

【0027】

次に、このように構成された洗浄消毒装置1の作用について説明する。

【0028】

まず、検査者は、洗浄消毒装置1の図示しない電源をONにし、洗浄消毒メニューを実行する内視鏡100aのIDチップ101aに記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部5に読み取らせる。内視鏡情報読み取り部5によって読み取られた内視鏡100aの内視鏡情報は、制御部6に供給される。

10

【0029】

供給された内視鏡情報に基づき、制御部6により内視鏡100aの洗浄消毒メニューが決定され、取付け部2aに内視鏡100aの洗浄消毒メニューが割り当てられる。そして、割り当てられた取付け部2aを特定するための取付け部特定情報が制御部6から報知部7に出力され、報知部7により取付け部特定情報が報知される。この結果、検査者は、内視鏡100aの洗浄消毒メニューが割り当てられた取付け部2aに内視鏡100aを取り付けることができる。

【0030】

次に、検査者は、洗浄消毒メニューを実行する内視鏡100bのIDチップ101bに記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部5に読み取らせる。内視鏡情報読み取り部5によって読み取られた内視鏡100bの内視鏡情報は、制御部6に供給される。

20

【0031】

供給された内視鏡情報に基づき、制御部6により内視鏡100bの洗浄消毒メニューが決定され、取付け部2bに内視鏡100bの洗浄消毒メニューが割り当てられる。そして、割り当てられた取付け部2bを特定するための取付け部特定情報が制御部6から報知部7に出力され、報知部7により取付け部特定情報が報知される。この結果、検査者は、内視鏡100bの洗浄消毒メニューが割り当てられた取付け部2bに内視鏡100bを取り付けることができる。

【0032】

30

以上のように、洗浄消毒装置1は、洗浄消毒メニューを行う内視鏡、例えば、内視鏡100aの内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部5で読み取り、複数の取付け部2a及び2bから1つの取付け部、例えば、取付け部2aに洗浄消毒メニューを割り当てる。そして、洗浄消毒装置1は、洗浄消毒メニューを割り当てた取付け部2aを特定するための取付け部特定情報を報知部7で報知する。洗浄消毒装置1は、内視鏡100bについても同様に、洗浄消毒メニューを割り当てた取付け部2bを特定するための取付け部特定情報を報知部7で報知する。この結果、検査者は、複数の内視鏡100a及び100bを取付ける取付け部2a及び2bを容易に認識することができる。

【0033】

よって、本実施の形態の洗浄消毒装置によれば、複数の内視鏡の洗浄消毒メニューを行う際に、誤接続を防止することができる。

40

【0034】

(第2の実施の形態)

次に、第2の実施の形態について説明する。

【0035】

検査者は、洗浄消毒装置1を用いて洗浄消毒メニューを行う前に、内視鏡100a及び100bの内部に空気漏れする穴等が形成されていないかを確認する必要がある。そのため、洗浄消毒装置1は、空気漏れする穴等の漏水箇所が形成されていないかの漏水検査を行うための漏水検知部を備えている。本実施の形態では、複数の内視鏡の漏水検査を行う際に、誤接続を防止することがでる漏水検知を備えた洗浄消毒装置について説明する。

50

【 0 0 3 6 】

図 2 は、第 2 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。なお、図 2 において、図 1 と同様の構成については、同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 0 3 7 】

図 2 に示すように、洗浄消毒装置 1 a は、図 1 の洗浄消毒装置 1 に対して、複数、ここでは 2 つの取付け部 5 0 a 及び 5 0 b と、複数、ここでは 2 つの管路 5 1 a 及び 5 1 b と、漏水検知部 5 2 とが追加されて構成されている。なお、洗浄消毒装置 1 a は、2 つの取付け部 5 0 a 及び 5 0 b と、2 つの管路 5 1 a 及び 5 1 b とを有する構成であるが、それぞれ 3 つ以上の取付け部及び管路を有する構成であってもよい。

【 0 0 3 8 】

管路 5 1 a の先端には、取付け部 5 0 a が接続され、後端には、漏水検知部 5 2 が接続されている。この管路 5 1 a は、取付け部 5 0 a を介して、取付け部 5 0 a に取付けられた内視鏡 1 0 0 a 内部と連通する。同様に、管路 5 1 b の先端には、取付け部 5 0 b が接続され、後端には、漏水検知部 5 2 が接続されている。この管路 5 1 b は、取付け部 5 0 b を介して、取付け部 5 0 b に取付けられた第 2 の内視鏡 1 0 0 b 内部と連通する。

【 0 0 3 9 】

漏水検知部 5 2 は、管路 5 1 a 及び 5 1 b を介して、それぞれ取付け部 5 0 a 及び 5 0 b に連通している。また、漏水検知部 5 2 は、制御部 6 からの制御に基づいて、取付け部 5 0 a 及び 5 0 b に取付けられた内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b に複数の漏水検査メニューを同時に実施することができる。

【 0 0 4 0 】

内視鏡情報読み取り部 5 は、I D チップ 1 0 1 a から内視鏡 1 0 0 a の内視鏡情報を読み出し、読み出した内視鏡 1 0 0 a の内視鏡情報を制御部 6 に出力する。同様に、内視鏡情報読み取り部 5 は、I D チップ 1 0 1 b から内視鏡 1 0 0 b の内視鏡情報を読み出し、読み出した内視鏡 1 0 0 b の内視鏡情報を制御部 6 に出力する。

【 0 0 4 1 】

制御部 6 は、入力された内視鏡 1 0 0 a の内視鏡情報に基づき、内視鏡 1 0 0 a の漏水検査メニューを決定し、決定した漏水検査メニューを取付け部 5 0 a 及び 5 0 b のいずれで実行するかを割り当てる。なお、以下の説明では、内視鏡 1 0 0 a の漏水検査メニューは、取付け部 5 0 a に割り当てられるものとして説明する。制御部 6 は、割り当てられた取付け部 5 0 a を特定するための取付け部特定情報を報知部 7 に出力する。

【 0 0 4 2 】

報知部 7 は、制御部 6 から入力された、割り当てられた取付け部 5 0 a を特定するための取付け部特定情報を報知する。検査者は、報知された取付け部特定情報に基づき、漏水検知用の内視鏡 1 0 0 a を取付け部 5 0 a に取付ける。

【 0 0 4 3 】

次に、制御部 6 は、入力された内視鏡 1 0 0 b の内視鏡情報に基づき、内視鏡 1 0 0 b の漏水検査メニューを決定し、決定した漏水検査メニューを取付け部 5 0 a 及び 5 0 b のいずれで実行するかを割り当てる。なお、以下の説明では、内視鏡 1 0 0 b の漏水検査メニューは、取付け部 5 0 b に割り当てられるものとして説明する。制御部 6 は、割り当てられた取付け部 5 0 b を特定するための取付け部特定情報を報知部 7 に出力する。

【 0 0 4 4 】

報知部 7 は、制御部 6 から入力された、割り当てられた取付け部 5 0 b を特定するための取付け部特定情報を報知する。検査者は、報知された取付け部特定情報に基づき、漏水検知用の内視鏡 1 0 0 b を取付け部 5 0 b に取付ける。

【 0 0 4 5 】

次に、このように構成された漏水検査装置 1 の作用について説明する。

【 0 0 4 6 】

まず、検査者は、洗浄消毒装置 1 a の図示しない電源を ON にし、漏水検査を実行する内視鏡 1 0 0 a の I D チップ 1 0 1 a に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5

10

20

30

40

50

に読み取らせる。内視鏡情報読み取り部 5 によって読み取られた内視鏡 1 0 0 a の内視鏡情報は、制御部 6 に供給される。

【 0 0 4 7 】

供給された内視鏡情報に基づき、制御部 6 により内視鏡 1 0 0 a の漏水検査メニューが決定され、取付け部 5 0 a に内視鏡 1 0 0 a の漏水検査メニューが割り当てられる。そして、割り当てられた取付け部 5 0 a を特定するための取付け部特定情報が制御部 6 から報知部 7 に出力され、報知部 7 により取付け部特定情報が報知される。この結果、検査者は、内視鏡 1 0 0 a の漏水検査メニューが割り当てられた取付け部 5 0 a に内視鏡 1 0 0 a を取り付けることができる。

【 0 0 4 8 】

次に、検査者は、漏水検査を実行する内視鏡 1 0 0 b の I D チップ 1 0 1 b に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせる。内視鏡情報読み取り部 5 によって読み取られた内視鏡 1 0 0 b の内視鏡情報は、制御部 6 に供給される。

【 0 0 4 9 】

供給された内視鏡情報に基づき、制御部 6 により内視鏡 1 0 0 b の漏水検査メニューが決定され、取付け部 5 0 b に内視鏡 1 0 0 b の漏水検査メニューが割り当てられる。そして、割り当てられた取付け部 5 0 b を特定するための取付け部特定情報が制御部 6 から報知部 7 に出力され、報知部 7 により取付け部特定情報が報知される。この結果、検査者は、内視鏡 1 0 0 b の漏水検査メニューが割り当てられた取付け部 5 0 b に内視鏡 1 0 0 b を取り付けることができる。

【 0 0 5 0 】

以上のように、洗浄消毒装置 1 a は、漏水検査を行う内視鏡、例えば、内視鏡 1 0 0 a の内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 で読み取り、複数の取付け部 5 0 a 及び 5 0 b から 1 つの取付け部、例えば、取付け部 5 0 a に漏水検査メニューを割り当てる。そして、洗浄消毒装置 1 a は、漏水検査メニューを割り当てた取付け部 5 0 a を特定するための取付け部特定情報を報知部 7 で報知する。洗浄消毒装置 1 a は、内視鏡 1 0 0 b についても同様に、漏水検査メニューを割り当てた取付け部 5 0 b を特定するための取付け部特定情報を報知部 7 で報知する。この結果、検査者は、複数の内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b を取付ける取付け部 5 0 a 及び 5 0 b を容易に認識することができる。

【 0 0 5 1 】

よって、本実施の形態の洗浄消毒装置によれば、複数の内視鏡の漏水検査を行う際に、誤接続を防止することができる。

【 0 0 5 2 】

(第 3 の実施の形態)

次に、第 3 の実施の形態について説明する。洗浄消毒装置と内視鏡とは直接接続することもできるが、通常、洗浄消毒用チューブを介して接続する必要がある。この洗浄消毒用チューブは、内視鏡毎に異なっており、洗浄消毒装置側の接続箇所が 1 つだったり、複数だったりするため、洗浄消毒用チューブの接続方法が複雑であった。また、内視鏡毎に異なるチューブ情報を検査者はわからないので、取り扱い説明書等を確認しなければ洗浄消毒用チューブを接続することができなかった。そこで、本実施の形態では、洗浄消毒用チューブの接続を容易にすることができる洗浄消毒装置について説明する。なお、本実施の形態の洗浄消毒装置は、図 1 及び図 2 の洗浄消毒装置の構成と同様である。

【 0 0 5 3 】

内視鏡 1 0 0 a の I D チップ 1 0 1 a 及び内視鏡 1 0 0 b の I D チップ 1 0 1 b には、図 3 に示すテーブル 6 0 が格納されている。図 3 は、I D チップに格納されているテーブルの例を説明するための図である。

【 0 0 5 4 】

図 3 に示すテーブル 6 0 には、内視鏡 1 0 0 a 及び内視鏡 1 0 0 b に接続する洗浄消毒用チューブの名称と、各洗浄消毒用チューブの接続箇所に関する指標が含まれている。洗浄消毒用チューブは、Biopsy が 2 つ、Saction が 1 つ、Air / Water が 1 つ、Jet 管路が 1 つ

10

20

30

40

50

、鉗子机上台が１つとなるので、最大で６つの洗浄消毒用チューブを持つ可能性がある。このテーブル６０の情報は、洗浄消毒装置１の内視鏡情報読み取り部５によって読み取られ制御部６に出力される。

【００５５】

制御部６は、１本目の内視鏡１００ａのＩＤチップ１０１ａからテーブル６０の情報を受け取ると、図示しない記憶部に記憶されている図４に示すテーブル６１を参照する。図４は、洗浄消毒装置１内の記憶部に記憶されているテーブルの例を説明するための図である。

【００５６】

図４に示すテーブル６１は、各洗浄消毒用チューブの指標から洗浄消毒用チューブの種類を指定するためのテーブルである。制御部６は、テーブル６１の洗浄消毒用チューブの種類から接続すべきコネクタ、ここでは、取付け部２ａまたは２ｂを決定する。制御部６は、報知部７に決定した洗浄消毒用チューブの接続箇所やチューブ情報を表示する。

【００５７】

図５は、報知部７に表示される接続情報の表示例を示す図である。

【００５８】

洗浄消毒装置１の洗浄消毒用の取付け部２ａ及び２ｂには、例えば白色が配色され、取付け部名称としてそれぞれ白１及び白２の名称が付けられている。また、洗浄消毒装置１は、図示していない洗浄消毒用の取付け部として、例えば紫色が配色された紫１及び紫２の取付け部、水色が配色された水１及び水２の取付け部、及び、緑色が配色された緑１及び緑２の取付け部を備えている。さらに、洗浄消毒装置１の漏水検知用の取付け部５０ａ及び５０ｂには、例えば黒色が配色され、取付け部名称としてそれぞれ黒１及び黒２の名称が付けられている。

【００５９】

検査者は、報知部７に表示される図５の接続情報に基づき、接続する洗浄消毒用チューブの名称及び接続箇所を確認し、１本目の内視鏡１００ａを洗浄消毒装置１に接続する。検査者は、２本目の内視鏡１００ｂについても同様の処理を行い、内視鏡１００ｂを洗浄消毒装置１に接続する。なお、制御部６は、２本目の内視鏡１００ｂを接続する取付け部が不足すると判断した場合、報知部７に例えば「２本同時に処理できません」という表示を行う。この場合、検査者は、１本目の内視鏡１００ａのみで洗浄消毒メニューを実行する。検査者は、２本目の内視鏡１００ｂも洗浄消毒装置１に接続できる場合、２本同時に洗浄消毒メニューを実行する。

【００６０】

ここで、２本同時に洗浄消毒メニューを実行する処理について説明する。

【００６１】

図６は、２本同時に洗浄消毒メニューを実行する場合の例を説明するための図である。

【００６２】

内視鏡は、管路の数、長さ、径、及び、内視鏡の容量によって洗浄消毒メニューが異なる。本実施の形態では、内視鏡１００ａは、長い管路を有しており、内視鏡の容量が大きいものとする。一方、内視鏡１００ｂは、短い管路を有しており、内視鏡の容量が小さいものとする。なお、内視鏡の分類は、これらの２分類だけではなく、管路の数、長さ、径、及び、内視鏡の容量によって細かく分類されている。

【００６３】

まず、洗浄消毒メニューの前に第２の実施の形態で説明した漏水検査を行う。その後、内視鏡１００ａ及び１００ｂが漏水していなければ、洗浄消毒メニューを実行する。この洗浄消毒メニューは、洗浄、すすぎ、消毒、すすぎ、送気、アルコールフラッシュの順番で処理が実行される。

【００６４】

長い管路を有し、容量が大きい内視鏡１００ａは、漏水検査では大きな容量のプログラムが実行され、洗浄時間及びすすぎ時間が長く、消毒が標準、すすぎ時間及び送気時間が

10

20

30

40

50

長く、アルコールフラッシュの量が多いという洗浄消毒メニューが実行される。一方、短い管路を有し、容量が小さい内視鏡 100b は、漏水検査では小さな容量のプログラムが実行され、洗浄時間及びすすぎ時間が短く、消毒が標準、すすぎ時間及び送気時間が短く、アルコールフラッシュの量が少ないという洗浄消毒メニューが実行される。

【0065】

なお、内視鏡 100a 及び 100b が同時に洗浄消毒メニューを実行する場合、各個別の洗浄消毒メニューを実行してもよいが、消毒前の洗浄時間、すすぎ時間、及び、洗浄後のすすぎ時間、送気時間は、条件の長い方の処理に含わせてもよい。

【0066】

次に、洗浄消毒装置 1 と内視鏡 100a 及び 100b との間に接続される洗浄消毒用チューブと、内視鏡 100a 及び 100b を洗浄消毒装置 1 にセットした例について説明する。

10

【0067】

図 7 は、内視鏡 100a に接続される洗浄消毒用チューブについて説明するための図であり、図 8 は、内視鏡 100a を洗浄消毒装置 1 にセットした例について説明するための図である。

【0068】

図 7 に示すように、内視鏡 100a に接続される洗浄消毒用チューブ 63 の一端は、内視鏡 100a の吸引管路の口金 106a 及び鉗子口の口金 107a に接続される。一方、洗浄消毒用チューブ 63 の他端は、図 8 に示すように、洗浄消毒装置 1 の取付け部 2b に接続される。また、内視鏡 100a には、漏水検知用チューブ 64 の一端が接続され、漏水検知用チューブ 64 の他端が漏水検知用の取付け部 50a に接続される。検査者は、報知部 7 に表示される接続情報に基づき、図 8 のように洗浄消毒用チューブ 63 を洗浄消毒装置 1 に接続する。

20

【0069】

洗浄消毒用の取付け部 2a ~ 2d には、それぞれ LED 65a ~ 65d が隣接して配置されている。また、漏水検知用の取付け部 50a 及び 50b には、それぞれ LED 66a 及び 66b が隣接して配置されている。なお、接続情報を報知する場合、報知部 7 による図 5 の接続情報の表示に限定されることなく、LED 65a ~ 65d、LED 66a 及び 66b を点灯、点滅させることで、洗浄消毒用チューブ 63 及び漏水検知用チューブ 64 を接続する取付け部 2a ~ 2d、50a 及び 50b を報知するようにしてもよい。

30

【0070】

図 9 は、内視鏡 100b に接続される洗浄消毒用チューブについて説明するための図であり、図 10 は、内視鏡 100a 及び 100b を洗浄消毒装置 1 にセットした例について説明するための図である。

【0071】

図 9 に示すように、内視鏡 100b に接続される洗浄消毒用チューブ 67 の一端は、内視鏡 100b の吸引管路の口金 106b 及び鉗子口の口金 107b に接続される。一方、洗浄消毒用チューブ 67 の他端は、2 つに枝分かれしており、図 10 に示すように、洗浄消毒装置 1 の取付け部 2a 及び 2c に接続される。また、内視鏡 100b には、漏水検知用チューブ 68 の一端が接続され、漏水検知用チューブ 68 の他端が漏水検知用の取付け部 50b に接続される。検査者は、報知部 7 に表示される接続情報に基づき、図 10 のように洗浄消毒用チューブ 67 を洗浄消毒装置 1 に接続することで、接続する取付け部 2a ~ 2d を間違えることなく、内視鏡 100a 及び 100b を洗浄消毒装置 1 にセットすることができる。

40

【0072】

次に、洗浄消毒用チューブの接続処理について説明する。

【0073】

図 11 は、洗浄消毒用チューブの接続処理の例について説明するためのフローチャートである。

50

【 0 0 7 4 】

まず、内視鏡 1 0 0 a の I D チップ 1 0 1 a からチューブ情報が取得される（ステップ S 1）。テーブルを参照し、各チューブの指標から接続するチューブのコネクタ形状が同定され（ステップ S 2）、接続するチューブコネクタが決定される（ステップ S 3）。接続するチューブと各チューブに接続する取付け部を表示する（ステップ S 4）。

【 0 0 7 5 】

次に、内視鏡 1 0 0 b の R F I D からチューブ情報が取得される（ステップ S 5）。テーブルを参照し、各チューブの指標から接続するチューブのコネクタ形状が同定され（ステップ S 6）、接続するチューブコネクタが決定される（ステップ S 7）。

【 0 0 7 6 】

次に、接続するチューブコネクタがあるか否かが判定される（ステップ S 8）。接続するチューブコネクタがあると判定された場合、Y E S となり、接続するチューブと各チューブに接続する取付け部を表示し（ステップ S 9）、処理を終了する。一方、接続するチューブコネクタがないと判定された場合、N O となり、2 本目の内視鏡 1 0 0 b を接続できないことを表示し（ステップ S 1 0）、処理を終了する。

【 0 0 7 7 】

以上の処理により、検査者は洗浄消毒用のチューブの接続箇所を容易に認識することができるため、誤接続の防止や洗浄消毒装置 1 に内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b をセットする時間を短縮することができる。

【 0 0 7 8 】

（第 4 の実施の形態）

次に、第 4 の実施の形態について説明する。

【 0 0 7 9 】

図 1 2 は、第 4 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。なお、図 1 2 において図 1 と同様の構成については、同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 0 8 0 】

図 1 2 に示すように、洗浄消毒装置 1 b は、図 1 の制御部 6 に代わり、制御部 6 a を用いて構成されている。また、洗浄消毒装置 1 b は、逆止弁 8 a を内部に有する取付け部 9 a 及び逆止弁 8 b を内部に有する取付け部 9 b がそれぞれ管路 3 a 及び 3 b の先端に設けられて構成されている。また、洗浄消毒装置 1 b は、管路 3 a 及び 3 b の所定の位置にそれぞれ圧力測定部 1 0 a 及び 1 0 b が設けられて構成されている。

【 0 0 8 1 】

逆止弁 8 a は、取付け部 9 a に内視鏡、例えば、内視鏡 1 0 0 a が取り付けられていないと、弁が閉じて気密が保て、内視鏡 1 0 0 a が取り付けられると、弁が開放する構成になっている。同様に、逆止弁 8 b は、取付け部 9 b に内視鏡、例えば、内視鏡 1 0 0 b が取り付けられていないと、弁が閉じて気密が保て、内視鏡 1 0 0 b が取り付けられると、弁が開放する構成になっている。

【 0 0 8 2 】

圧力測定部 1 0 a 及び 1 0 b は、制御部 6 a に電氣的に接続されており、それぞれ管路 3 a 及び 3 b 内の圧力を測定し、測定した圧力値を制御部 6 a に出力する。

【 0 0 8 3 】

本実施の形態では、洗浄消毒部 4 は、電源が O N にされると、制御部 6 a の制御に基づき、図示しないポンプ等から空気等の気体を管路 3 a 及び 3 b に供給し、管路 3 a 及び 3 b を所定の圧力 P まで加圧する。なお、所定の圧力 P まで加圧する処理は、内視鏡情報が内視鏡情報読み取り部 5 に読み取られた後に実行してもよい。制御部 6 a は、圧力測定部 1 0 a 及び 1 0 b から入力される管路 3 a 及び 3 b 内の圧力値に基づき、管路 3 a 及び 3 b 内の圧力が所定の圧力 P になった否かを検出する。制御部 6 a は、管路 3 a 及び 3 b 内の圧力が所定の圧力 P になったことを検出すると、洗浄消毒部 4 からの気体の供給を停止させる。

【 0 0 8 4 】

内視鏡 100a の洗浄消毒メニューが割り当てられた取付け部 9a に内視鏡 100a が取付けられると、管路 3a と内視鏡 100a 内の管路とが連通され、管路 3a 内の圧力が低下する。管路 3a 内の低下した圧力値は、圧力測定部 10a から制御部 6a に出力される。

【0085】

制御部 6a は、管路 3a 内の低下した圧力値を検出することにより、取付け部 9a に内視鏡 100a が正しく接続されたことを検知する。制御部 6a は、正しく接続されたことを検知すると、取付け部 9a に内視鏡 100a が正しく接続されたことを示す情報を報知部 7 に出力し、報知部 7 に報知させる。

【0086】

ここで、内視鏡 100a の洗浄消毒メニューが割り当てられていない取付け部 9b に内視鏡 100a が取付けられると、管路 3b と内視鏡 100a 内の管路とが連通され、管路 3b 内の圧力が低下する。管路 3b 内の低下した圧力値は、圧力測定部 10b から制御部 6a に出力される。

【0087】

制御部 6a は、管路 3b 内の低下した圧力値を検出することにより、内視鏡 100a の洗浄消毒メニューが割り当てられていない取付け部 9b に内視鏡 100a が誤接続されたことを検知する。制御部 6a は、誤接続されたことを検知すると、取付け部 9a に内視鏡 100a が正しく取り付けられていないことを示すエラー情報を報知部 7 に出力し、報知部 7 に報知させる。

【0088】

次に、このように構成された洗浄消毒装置 1b の作用について説明する。

【0089】

まず、検査者が洗浄消毒装置 1b の図示しない電源を ON にすると、管路 3a 及び 3b が所定の圧力 P まで加圧される。次に、検査者は、洗浄消毒メニューを実行する内視鏡 100a の ID チップ 101a に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせる。これにより、取付け部 9a に内視鏡 100a の洗浄消毒メニューが割り当てられ、割り当てられた取付け部 9a を特定するための取付け部特定情報が制御部 6a から報知部 7 に出力され、報知部 7 により取付け部特定情報が報知される。

【0090】

報知部 7 により報知された取付け部特定情報に基づいて、検査者が内視鏡 100a を取付け部 9a に正しく取付けると、管路 3a と内視鏡 100a の管路とが連通され、管路 3a が減圧される。この圧力変化は、管路 3a 上に設けられた圧力測定部 10a から制御部 6a に出力され、取付け部 9a に内視鏡 100a が正しく取付けられたことが認識される。これにより、制御部 6a から制御に基づいて、報知部 7 により正しく取付けられたことを示す情報が報知される。

【0091】

ここで、検査者が内視鏡 100a を取付け部 9b に誤接続した場合、管路 3b と内視鏡 100a の管路とが連通され、管路 3b が減圧される。この圧力変化は、管路 3b 上に設けられた圧力測定部 10b から制御部 6a に出力され、取付け部 9a に内視鏡 100a が正しく取付けられていないことが認識される。即ち、制御部 6a では、取付け部 9a に内視鏡 100a を取付けるように指示していたのに、取付け部 9a に接続された管路 3a の圧力ではなく、取付け部 9b に接続された管路 3b の圧力が低下したため、取付け部 9a に内視鏡 100a が正しく取付けられていないと判断される。これにより、制御部 6a から制御に基づいて、報知部 7 により正しく取付けられていないことを示すエラー情報が報知される。

【0092】

以上のように、洗浄消毒装置 1b は、2つの内視鏡 100a 及び 100b が割り当てられた取付け部 9a 及び 9b に正しく取付けられたかを自動で判定することができるため、誤接続した状態での洗浄消毒メニューを防止することができる。また、洗浄消毒装置 1b

10

20

30

40

50

は、誤接続を検知した場合、報知部 7 でエラー情報を報知するので、検査者は、誤接続に容易に気づくことができる。

【 0 0 9 3 】

(第 4 の実施の形態の変形例 1)

第 4 の実施の形態の変形例として、圧力測定部 1 0 a と洗浄消毒部 4 との間、圧力測定部 1 0 b と洗浄消毒部 4 との間それぞれに開閉可能な弁を備える構造が挙げられる。さらに、弁は制御部 6 a により制御可能であることが望ましい。

【 0 0 9 4 】

ポンプによって加圧された各管路 3 a、3 b 内の圧力は、逆止弁 8 a、8 b とそれぞれの弁を閉じることによって、所定の加圧状態を保持できる。

10

【 0 0 9 5 】

弁の利用法として例えば、弁を閉めることで洗浄消毒部 4 からの気体の供給を停止することができるので、管路 3 a 及び 3 b 内の圧力が所定の圧力 P になったことを圧力測定部 1 0 a、1 0 b が検出し、その信号を制御部 6 a が受けたところで制御部 6 a からそれぞれの弁を閉めるよう信号を出し、洗浄消毒部 4 からの気体の供給を停止させてもよい。

【 0 0 9 6 】

(第 4 の実施の形態の変形例 2)

第 4 の実施の形態の変形例として、圧力測定部 1 0 a、1 0 b を利用した接続検知が挙げられる。圧力測定部 1 0 a、1 0 b 側、または制御部 6 a 側に、管路内 3 a、3 b が所定の圧力まで達しているかを判断できる圧力判断部を設けることにより、弁、逆止弁 8 a、8 b、または管路 3 a、3 b の異常、逆止弁 8 a、8 b と内視鏡 1 0 0 a、1 0 0 b との接続異常を検知することができる。

20

【 0 0 9 7 】

具体的には、正常時の圧力と、圧力測定部 1 0 a、1 0 b が測定した圧力とを圧力判断部が比較できるようにしておくことで、弁および逆止弁 8 a、8 b を閉じた際の圧力が正常時よりも所定範囲で低かった場合、弁、逆止弁 8 a、8 b、または管路 3 a、3 b の破損によるガス漏れを検知することができる。また、逆止弁 8 a、8 b と内視鏡 1 0 0 a、1 0 0 b とが上手く噛み合っていないことによるガス漏れを検知することができる。

【 0 0 9 8 】

上述の異常を検知した際には、報知部 7 を用いて報知をすることもできる。

30

【 0 0 9 9 】

(第 5 の実施の形態)

次に、第 5 の実施の形態について説明する。

【 0 1 0 0 】

図 1 3 は、第 5 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。なお、図 1 3 において図 1 2 と同様の構成については、同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 1 0 1 】

図 1 3 に示すように、洗浄消毒装置 1 c は、内視鏡 1 0 0 a と接続するためのチューブ 1 2 を接続する複数、ここでは、2 つの接続口 1 1 a 及び 1 1 b を有して構成されている。なお、接続口 1 1 a 及び 1 1 b は同様の構成のため、以下の説明では、接続口 1 1 a についてのみ説明する。チューブ 1 2 の一端には、洗浄消毒装置 1 c に接続する接続口金 1 3 が設けられている。また、チューブ 1 2 の他端には、内視鏡 1 0 0 a または内視鏡 1 0 0 a の電気コネクタを覆う防水キャップ 1 0 2 a の防水口金 1 0 3 a と接続する内視鏡口金 1 4 が設けられている。

40

【 0 1 0 2 】

図 1 4 は、第 5 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の内部構成について説明するための図である。

【 0 1 0 3 】

図 1 4 に示すように、洗浄消毒装置 1 c は、接続口 1 1 a の後端に管路 3 a が接続されており、この管路 3 a の後端には、ポンプ 1 5 が接続されている。また、管路 3 a の途中

50

には、締切弁 16 が設けられている。

【0104】

このような構成において、チューブ 12 の接続口金 13 が接続口 11a に接続され、内視鏡口金 14 が防水口金 103a に接続されると、締切弁 16 よりも接続口 11a 側の管路 3a、チューブ 12 の内部及び内視鏡 100a の気密エリアが接続され、これらが気密状態に保たれる。

【0105】

ここで、図 15 及び図 16 を用いて、接続口及び接続口金の詳細な構成について説明する。

【0106】

図 15 は、接続口及び接続口金の詳細な構成について説明するための図であり、図 16 は、接続口及び接続口金が接続されている状態を説明するための図である。

【0107】

図 15 に示すように、チューブ 12 の接続口金 13 の近傍にフランジ 17 が設けられている。このフランジ 17 上の所定の位置に、チューブ 12 の長手軸方向に平行であり、かつ洗浄消毒装置 1c の方向に突起部 18 が設けられている。

【0108】

一方、洗浄消毒装置 1c の接続口 11a 上側には、接続口金 13 が接続口 11a に接続されたときに、突起部 18 が挿入される形状の突起部挿入口 19 が設けられている。この突起部挿入口 19 の後側には、接続口金 13 が接続口 11a に気密状態になるように接続されたときに、図 16 に示すように、突起部 18 が押すことができる位置に押しボタンスイッチ 20 が設けられている。

【0109】

押しボタンスイッチ 20 は、制御部 6a に電氣的に接続されており、突起部 18 による押下の有無を示す押下検知信号を制御部 6a に出力する。これにより、制御部 6a は、内視鏡 100a が接続口 11a に正しく接続されたか否かを判定して、その判定結果を報知部 7 に報知させる。

【0110】

なお、接続口 11a と接続口金 13 との接続を検知する構成は、突起部 18 及び押しボタンスイッチ 20 の構成に限定されるものではない。例えば、突起部が光センサの光軸を遮ることで接続を検知する構成、金属の突起部と金属センサにより接続を検知する構成、磁性を有する金属の突起部と磁気センサにより接続を検知する構成、突起部に R F I D チップを内蔵し R F I D アンテナにより読み取ることで接続を検知する構成等であってもよい。このような構成の場合、接続検知時に機械的な接触がなくなるため、洗浄消毒装置 1c の耐久性を向上させることができる。

【0111】

次に、このように構成された洗浄消毒装置 1c の作用について説明する。

【0112】

まず、検査者は、洗浄消毒装置 1c の図示しない電源を ON にすると、洗浄消毒メニューを実行する内視鏡 100a の I D チップ 101a に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせる。これにより、接続口 11a に内視鏡 100a の洗浄消毒メニューが割り当てられる。次に、検査者は、内視鏡口金 14 を防水口金 103a に接続し、接続口金 13 を割り当てられた接続口 11a に接続する。

【0113】

接続口金 13 が接続口 11a に接続されると、押しボタンスイッチ 20 が突起部 18 により押下される。押しボタンスイッチ 20 からは、押下検知信号が制御部 6a に出力され、制御部 6a により内視鏡 100a が正しく接続されたか否かが判定される。この判定結果は、報知部 7 で報知され、検査者に正しく接続されたか否かを報知する。その他の作用は、第 4 の実施の形態と同様のため、説明を省略する。

【0114】

以上のように、洗浄消毒装置 1 c は、押しボタンスイッチ 2 0 の押下検知信号により洗浄消毒装置 1 c とチューブ 1 2 との接続が正しく行われたかを自動に認識し、その結果を報知するため、検査者の誤接続を確実に防止することができる。

【 0 1 1 5 】

ところで、洗浄消毒装置 1 c、チューブ 1 2 及び内視鏡 1 0 0 a が確実に接続されていることを検知する構成として、図 1 7 のように構成することができる。

【 0 1 1 6 】

図 1 7 は、洗浄消毒装置、チューブ及び内視鏡の接続状態について説明するための図である。

【 0 1 1 7 】

図 1 7 に示すように、内視鏡 1 0 0 a は、防水口金 1 0 3 a の先端部周辺に内視鏡情報が記録された I D チップ 1 0 4 a を備える。

【 0 1 1 8 】

チューブ 1 2 の内視鏡口金 1 4 には、内視鏡口金 1 4 が防水口金 1 0 3 a に接続された際に、I D チップ 1 0 4 a から内視鏡情報が読み取れる距離に近接するように R F I D アンテナ 2 1 が設けられている。また、チューブ 1 2 の突起部 1 8 の先端には、I D チップ 2 2 が設けられている。

【 0 1 1 9 】

R F I D アンテナ 2 1 及び I D チップ 2 2 は、チューブ 1 2、フランジ 1 7 及び突起部 1 8 内に挿通された通信ケーブル 2 3 により接続されている。R F I D アンテナ 2 1 は、I D チップ 1 0 4 a から読み出した内視鏡情報を、通信ケーブル 2 3 を介して I D チップ 2 2 に伝送することができる。

【 0 1 2 0 】

洗浄消毒装置 1 c には、チューブ 1 2 の接続口金 1 3 が接続口 1 1 a に接続された際に、I D チップ 2 2 に伝送された内視鏡情報が読み取れる距離に近接するように R F I D アンテナ 2 4 が設けられている。R F I D アンテナ 2 4 は、R F I D アンテナ 2 1 から I D チップ 2 2 に伝送された内視鏡情報を読み出し、制御部 6 a に出力する。

【 0 1 2 1 】

このような構成によれば、R F I D アンテナ 2 1 は、内視鏡口金 1 4 と防水口金 1 0 3 a とが接続された際に、I D チップ 1 0 4 a に記録されている内視鏡情報を読み出し、読み出した内視鏡情報を I D チップ 2 2 に伝送する。そして、R F I D アンテナ 2 4 は、接続口金 1 3 が接続口 1 1 a に接続された際に、I D チップ 2 2 に伝送された内視鏡情報を読み出し、読み出した内視鏡情報を制御部 6 a に出力する。この結果、チューブ 1 2 が洗浄消毒装置 1 c 及び内視鏡 1 0 0 a と正しく接続されていることを検知することができる。また、正しく接続させた場合、内視鏡 1 0 0 a の内視鏡情報が自動的に洗浄消毒装置 1 c に読み出されるため、検査者が内視鏡情報読み取り部 5 に内視鏡情報を読み取らせる必要がなくなる。

【 0 1 2 2 】

(第 6 の実施の形態)

次に、第 6 の実施の形態について説明する。

【 0 1 2 3 】

図 1 8 は、第 6 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。なお、図 1 8 において図 1 2 と同様の構成については、同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 1 2 4 】

図 1 8 に示すように、洗浄消毒装置 1 d は、図 1 2 の制御部 6 a に代わり、制御部 6 b を用いて構成されている。

【 0 1 2 5 】

制御部 6 b は、電源が O N にされると、管路 3 a 及び 3 b のいずれか一方のみ所定の圧力 P まで加圧するように洗浄消毒部 4 に指示する。ここでは、制御部 6 b は、洗浄消毒部 4 に管路 3 a を加圧する指示を出したものとする。次に、制御部 6 b は、I D チップ 1 0

10

20

30

40

50

1 a に記録された内視鏡情報を読み出すと、内視鏡 1 0 0 a の洗浄消毒メニューを取付け部 9 a に割り当てる。

【 0 1 2 6 】

制御部 6 b は、取付け部 9 a に内視鏡 1 0 0 a が取付けられると、圧力測定部 1 0 a からの圧力変化を検知し、正しく接続されたことを認識する。制御部 6 b は、正しく接続されたことを認識すると、洗浄消毒部 4 に取付け部 9 a に割り当てた洗浄消毒メニューを実行させる。

【 0 1 2 7 】

一方、制御部 6 b は、取付け部 9 b に内視鏡 1 0 0 a が取付けられると、管路 3 b が加圧されていないため、圧力測定部 1 0 b からの圧力変化を検知することがない。制御部 6 b は、圧力変化を検知していない期間は正しく接続されていないと判定し、洗浄消毒部 4 に洗浄消毒メニューを実行させない。

【 0 1 2 8 】

次に、このように構成された洗浄消毒装置 1 d の作用について説明する。

【 0 1 2 9 】

まず、検査者が洗浄消毒装置 1 d の図示しない電源を ON にすると、管路 3 a 及び 3 b のいずれか一方、ここでは、管路 3 a が所定の圧力 P まで加圧される。次に、検査者は、洗浄消毒メニューを実行する内視鏡 1 0 0 a の ID チップ 1 0 1 a に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせる。これにより、取付け部 9 a に内視鏡 1 0 0 a の洗浄消毒メニューが割り当てられ、割り当てられた取付け部 9 a を特定するための取付け部特定情報が制御部 6 b から報知部 7 に出力され、報知部 7 により取付け部特定情報が報知される。

【 0 1 3 0 】

検査者が割り当てられた取付け部 9 a に内視鏡 1 0 0 a を取付けると、取付け部 9 a に接続された管路 3 a が減圧され、その圧力変化の情報が圧力測定部 1 0 a からの制御部 6 b に出力される。制御部 6 b は、その圧力変化の情報から取付け部 9 a に内視鏡 1 0 0 a が正しく取付けられたことを認識し、洗浄消毒メニューを洗浄消毒部 4 に実行させる。一方、制御部 6 b は、圧力変化の情報が入力されない場合、取付け部 9 a に内視鏡 1 0 0 a が正しく取付けられていないと判定し、洗浄消毒メニューを洗浄消毒部 4 に実行させない。

【 0 1 3 1 】

以上のように、洗浄消毒装置 1 d は、取付け部 9 a に内視鏡 1 0 0 a が正しく取付けられていない場合、洗浄消毒メニューを実行させないため、誤接続の状態での洗浄消毒メニューの実行を防ぐことができる。また、検査者は、誤接続の状態では、洗浄消毒メニューが実行されないため、誤接続を容易に認識することができる。

【 0 1 3 2 】

(第 7 の実施の形態)

次に、第 7 の実施の形態について説明する。

【 0 1 3 3 】

図 1 9 は、第 7 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図であり、図 2 0 A 及び 2 0 B は、取付け部の詳細な構成を説明するための図であり、図 2 1 A 及び 2 1 B は、ソレノイド格納部の構成を説明するための断面図である。なお、図 1 9 において図 1 8 と同様の構成については、同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 1 3 4 】

図 1 9 に示すように、洗浄消毒装置 1 e は、図 1 8 の制御部 6 b、取付け部 9 a 及び取付け部 9 b に代わり、制御部 6 c、取付け部 2 5 a 及び取付け部 2 5 b を用いて構成されている。取付け部 2 5 a 及び 2 5 b は、制御部 6 c に電氣的に接続されている。

【 0 1 3 5 】

図 2 0 A に示すように、取付け部 2 5 a には、内視鏡 1 0 0 a の防水口金 1 0 3 a に設けられたピン 1 0 5 a (図 1 9 参照) が嵌合する切り欠き部 2 6 が設けられている。また

、取付け部 2 5 a には、可動鉄心 2 7 を可動させるソレノイド 2 9 が格納されたソレノイド格納部 2 8 が設けられている。

【 0 1 3 6 】

図 2 1 A に示すように、ソレノイド 2 9 は、可動鉄心 2 7 を付勢するバネ 3 0 と、バネ 3 0 の周囲に巻かれたコイル 3 1 とを有している。コイル 3 1 が通電されていない状態では、バネ 3 0 の付勢力により可動鉄心 2 7 が先端側に押し出され、図 2 0 A に示すように、切り欠き部 2 6 は、可動鉄心 2 7 により閉じられた閉鎖状態となる。

【 0 1 3 7 】

一方、制御部 6 c の制御によりコイル 3 1 が通電されると、磁力が発生し、可動鉄心 2 7 がバネ 3 0 の付勢力に抗して後端側に引き込まれ、図 2 0 B に示すように、切り欠き部 2 6 は開かれた開放状態となる。このように、可動鉄心 2 7 は切り欠き部 2 6 を閉鎖状態または開放状態にする開閉部を構成する。

【 0 1 3 8 】

制御部 6 c は、内視鏡 1 0 0 a の洗浄消毒メニューを取付け部 2 5 a に割り付けると、取付け部 2 5 a の切り欠き部 2 6 を開くように、即ち、コイル 3 1 を通電するように指示を出す。これにより、制御部 6 c は、取付け部 2 5 a の切り欠き部 2 6 を開ける。制御部 6 c は、圧力測定部 1 0 a からの圧力変化に基づき、取付け部 2 5 a に内視鏡 1 0 0 a が取付けられたことを検知すると、コイル 3 1 への通電を解除する指示を出す。これにより、制御部 6 c は、取付け部 2 5 a の切り欠き部 2 6 を可動鉄心 2 7 により閉じる。

【 0 1 3 9 】

次に、このように構成された洗浄消毒装置 1 e の作用について説明する。

【 0 1 4 0 】

まず、検査者が洗浄消毒装置 1 e の図示しない電源を ON にすると、管路 3 a 及び 3 b が所定の圧力 P まで加圧され、保圧が実行される。制御部 6 c は、保圧状態を認識し、報知部 7 に対して「IDチップを内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせてください」という報知を実行するように指示し、報知部 7 に実行させる。次に、検査者は、内視鏡 1 0 0 a の IDチップ 1 0 1 a に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせる。制御部 6 c によって取付け部 2 5 a 及び 2 5 b の一方、この例では、取付け部 2 5 a に洗浄消毒メニューが割り当てられる。

【 0 1 4 1 】

割り当てられた取付け部 2 5 a に対して、切り欠き部 2 6 を開くように制御部 6 c によって指示がされる。この制御部 6 c からの指示により、取付け部 2 5 a のソレノイド 2 9 のコイル 3 1 が通電状態となり、可動鉄心 2 7 が可動する。この結果、取付け部 2 5 a の切り欠き部 2 6 が開き、検査者は一方の取付け部 2 5 a に内視鏡 1 0 0 a の防水口金 1 0 3 a を取り付けることが可能になる。

【 0 1 4 2 】

切り欠き部 2 6 が開いた取付け部 2 5 a に、内視鏡 1 0 0 a が接続されると、内視鏡 1 0 0 a の内部の管路と取付け部 2 5 a の内部の管路とが連通するため、管路 3 a の圧力値は低下する。この圧力変化が制御部 6 c に検知されると、取付け部 2 5 a に内視鏡 1 0 0 a が取り付けられたことが認識され、取付け部 2 5 a に通電状態を解除する指示が出される。

【 0 1 4 3 】

制御部 6 c からの指示により、ソレノイド 2 9 内のコイル 3 1 の通電状態が解除される。この結果、可動鉄心 2 7 がソレノイド 2 9 のバネ 3 0 の力で押し戻されることで、取付け部 2 5 a の切り欠き部 2 6 が閉じられ、取付け部 2 5 a から内視鏡 1 0 0 a の防水口金 1 0 3 a が取り外し不可能な状態となる。検査者は、内視鏡 1 0 0 b に対しても上記作用を繰り返し実行し、取付け部 2 5 b に内視鏡 1 0 0 b を取付ける。

【 0 1 4 4 】

制御部 6 c は、2 つの内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b がそれぞれ取付け部 2 5 a 及び 2 5 b に取付けられたことを認識すると、洗浄消毒部 4 に内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b の種類

10

20

30

40

50

に応じた洗浄消毒メニューを実行するように指示を行い、洗浄消毒部 4 に実行させる。同時に、制御部 6 c は、報知部 7 に対して「洗浄消毒メニューを実行中」という報知を実行するように指示を行い、報知部 7 に実行させる。

【0145】

制御部 6 c は、洗浄消毒メニューの実行が終了すると、報知部 7 に対して洗浄消毒メニューの結果を報知するように指示を行い、報知部 7 に実行させる。同時に、制御部 6 c は、洗浄消毒部 4 に対して管路 3 a 及び 3 b の除圧を実行するように指示し、洗浄消毒部 4 に実行させる。この結果、管路 3 a 及び 3 b 内の圧力が大気圧と同等になる。

【0146】

制御部 6 c は、圧力測定部 10 a 及び 10 b からの圧力値に基づいて、それぞれ管路 3 a 及び 3 b が除圧されたことを認識し、取付け部 25 a 及び 25 b に対して、切り欠き部 26 を開くように指示を行う。検査者は、取付け部 25 a 及び 25 b から内視鏡 100 a 及び 100 b を取り外し、洗浄消毒メニューを終了する。

10

【0147】

以上のように、洗浄消毒装置 1 e は、適切なタイミングで取付け部 25 a 及び 25 b の切り欠き部 26 を開閉し、物理的に内視鏡 100 a 及び 100 b への接続を妨害することにより、確実に誤接続を防止することができる。この結果、洗浄消毒装置 1 e の操作方を詳しく知らない検査者でも洗浄消毒装置 1 e を簡便に扱うことができる。

【0148】

(第 8 の実施の形態)

20

次に、第 8 の実施の形態について説明する。

【0149】

図 22 は、第 8 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図であり、図 23 は、取付け部の格納時の格納部の詳細な構成を説明するための図であり、図 24 は、取付け部の取り出し時の格納部の詳細な構成を説明するための図であり、図 25 は、管路の巻き取り時の格納部の詳細な構成を説明するための図である。なお、図 22 において図 19 と同様の構成については、同一の符号を付して説明を省略する。

【0150】

図 22 に示すように、洗浄消毒装置 1 f は、図 19 の制御部 6 c、取付け部 25 a 及び取付け部 25 b に代わり、それぞれ制御部 6 d、取付け部 32 a 及び取付け部 32 b を用いて構成されている。また、洗浄消毒部 4 は、管路 3 a 及び取付け部 32 a を格納する格納部 33 a と、管路 3 b 及び取付け部 32 b を格納する格納部 33 b とを有して構成される。

30

【0151】

取付け部 32 a は、図 19 の取付け部 25 a から可動鉄心 27、ソレノイド格納部 28 及びソレノイド 29 が削除されている。また、図 23 に示すように、取付け部 32 a の外表面には、可動鉄心 38 の先端形状に対応した切り欠き部 36 が設けられている。

【0152】

格納部 33 a は、取付け部 32 a が格納される先端側格納部 34 a と、管路 3 a が格納される後端側格納部 35 a とを有する。同様に、格納部 33 b は、取付け部 32 b が格納される先端側格納部 34 b と、管路 3 b が格納される後端側格納部 35 b とを有する。なお、格納部 33 a 及び格納部 33 b の構成は同一のため、以下の説明では、格納部 33 a について説明する。

40

【0153】

図 23 に示すように、先端側格納部 34 a の上面には、制御部 6 d からの指示を受けて動作するソレノイド 37 が配置されている。ソレノイド 37 は、制御部 6 からの指示により、内部のコイルが通電されていない状態では、可動鉄心 38 を内部に設けられたバネの付勢力により、先端が下方に押し出す。一方、ソレノイド 37 は、制御部 6 d からの指示により、内部のコイルが通電された状態では、コイルで発生した磁界により可動鉄心 38 を上方に引き込む。

50

【 0 1 5 4 】

また、先端側格納部 3 4 a の内部には、取付け部 3 2 a が格納されると付勢力を発生するバネ 3 9 が設けられている。図 2 4 に示すように、ソレノイド 3 7 のコイルが通電され、可動鉄心 3 8 が切り欠き部 3 6 から外れると、取付け部 3 2 a は、バネ 3 9 の付勢力により格納部 3 3 a の前方に押し出される。

【 0 1 5 5 】

また、後端側格納部 3 5 a には、管路 3 a を巻き取るための巻き取り部 4 0 が設けられている。この巻き取り部 4 0 は、巻き取りバネ 4 1 及び爪状の突起部 4 2 を有している。取付け部 3 2 a 及び管路 3 a が引き出されることにより巻き取りバネ 4 1 に張力が発生する。

10

【 0 1 5 6 】

巻き取りバネ 4 1 の張力によって管路 3 a が巻き取られないように、突起部 4 2 に引っかかるストッパ 4 3 が配置されている。このストッパ 4 3 は、後端側格納部 3 5 a の上面配置されたストッパ解除ボタン 4 4 に取付けられたバネ 4 5 の付勢力により、巻き取り部 4 0 に押し付けられている。

【 0 1 5 7 】

巻き取り部 4 0 は、図 2 5 に示すように、ストッパ解除ボタン 4 4 が押されると、突起部 4 2 からストッパ 4 3 が外れ、巻き取りバネ 4 1 に発生した張力により管路 3 a を自動的に巻き取ることが可能となっている。

【 0 1 5 8 】

次に、このように構成された洗浄消毒装置 1 f の作用について説明する。

20

【 0 1 5 9 】

まず、検査者が洗浄消毒装置 1 f の図示しない電源を ON にすると、管路 3 a 及び 3 b が所定の圧力 P まで加圧される。次に、検査者は、洗浄消毒メニューを実行する内視鏡 1 0 0 a の ID チップ 1 0 1 a に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせる。

【 0 1 6 0 】

制御部 6 d が内視鏡情報読み取り部 5 からの内視鏡情報を認識し、一方の取付け部 3 2 a が格納される格納部 3 3 a に配置されたソレノイド 3 7 のコイルに通電するよう指示を行う。制御部 6 d からの指示により、ソレノイド 3 7 のコイルが通電状態となり、ソレノイド 3 7 の可動鉄心 3 8 が上方に動作し、取付け部 3 2 a の外表面に形成された切り欠き部 3 6 から外れる。このとき、取付け部 3 2 a の後端側に配置されたバネ 3 9 の付勢力によって、取付け部 3 2 a が格納部 3 3 a の外部へと押し出される。

30

【 0 1 6 1 】

検査者は、押し出された取付け部 3 2 a に一方の内視鏡 1 0 0 a を接続する。このとき内視鏡 1 0 0 a の内部と取付け部 3 2 a の管路とが連通するため、管路 3 a 内の圧力値は低下する。

【 0 1 6 2 】

制御部 6 d は、圧力値の低下によって取付け部 3 2 a に一方の内視鏡 1 0 0 a が接続されたことを認識し、格納部 3 3 a に配置されたソレノイド 3 7 への通電を停止する。接続されていない他方の内視鏡 1 0 0 b に対して同様の作用を繰り返し実行する。そして、検査者は、取付け部 3 2 a 及び 3 2 b にそれぞれ内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b を取付けると、第 7 の実施の形態と同様に洗浄消毒メニューを実行する。

40

【 0 1 6 3 】

以上のように、洗浄消毒装置 1 f は、内視鏡情報を読み取ると取付け可能な取付け部 3 2 a または 3 2 b を格納部 3 3 a または 3 3 b から押し出すようにした。この結果、洗浄消毒装置 1 f は、検査者が取付け可能な取付け部 3 2 a または 3 2 b を視覚的に確認することができるため、確実に誤接続を防止することができる。

【 0 1 6 4 】

また、洗浄消毒装置 1 f は、管路 3 a 及び 3 b と、取付け部 3 2 a 及び 3 2 b を洗浄消

50

毒部 4 の内部に格納可能となっており、第 7 の実施の形態の洗浄消毒装置 1 e に比べ、省スペース化を実現することができる。

【 0 1 6 5 】

(第 9 の実施の形態)

図 2 6 は、第 9 の実施の形態に係る洗浄消毒装置の構成を示す図である。なお、図 2 6 において図 2 2 と同様の構成については、同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 1 6 6 】

図 2 6 に示すように、洗浄消毒装置 1 g は、図 2 2 の制御部 6 d に代わり、制御部 6 e を用いるとともに、格納部 3 3 a 及び 3 3 b が削除されて構成されている。

【 0 1 6 7 】

制御部 6 e は、電源が ON にされると、管路 3 a を所定の圧力 P 1、管路 3 b を所定の圧力 P 2 にするための指示を洗浄消毒部 4 に出力する。ここで、所定の圧力 P 1 とは、取付け部 3 2 a に内視鏡 1 0 0 a を取付ける際に、人の力で十分取付け可能な圧力である。また、所定の圧力 P 2 とは、取付け部 3 2 a に内視鏡 1 0 0 a を取付ける際に、人の力では取付け不可能な圧力である。洗浄消毒部 4 は、制御部 6 e からの指示に基づき、図示しないポンプ等から空気等の気体を管路 3 a 及び 3 b に供給する。

【 0 1 6 8 】

制御部 6 e は、圧力測定部 1 0 a からの測定値に基づき、管路 3 a が所定の圧力 P 1 になったことを検知すると、例えば、管路 3 a に設けられている図示しない電磁弁を閉じることで、管路 3 a 内を所定の圧力 P 1 で保圧する。また、制御部 6 e は、圧力測定部 1 0 b からの測定値に基づき、管路 3 b が所定の圧力 P 2 になったことを検知すると、管路 3 b 内を所定の圧力 P 2 で保圧する。

【 0 1 6 9 】

そして、制御部 6 e は、内視鏡情報読み取り部 5 で内視鏡 1 0 0 a の内視鏡情報が読み取られると、人の力で十分取付け可能な所定の圧力 P 1 で保圧されている取付け部 3 2 a に内視鏡 1 0 0 a を取り付けるよう、報知部 7 に報知させる。

【 0 1 7 0 】

ここで、このように構成された洗浄消毒装置 1 g の作用について図 2 7 を用いて説明する。

【 0 1 7 1 】

図 2 7 は、第 9 の実施の形態に係る洗浄消毒装置 1 g の作用について説明するための図である。

【 0 1 7 2 】

まず、検査者が時間 T 1 において、洗浄消毒装置 1 g の図示しない電源を ON にすると、制御部 6 e は、洗浄消毒部 4 の図示しないポンプを稼働させ、管路 3 a 及び 3 b に対して加圧を行う。制御部 6 e は、圧力測定部 1 0 a からの管路 3 a 内の圧力値をセンシングし、所定の圧力 P 1 に達した時間 T 2 で管路 3 a の加圧を停止する。これにより、管路 3 a 内は所定の圧力 P 1 で保圧される。

【 0 1 7 3 】

そして、制御部 6 e は、時間 T 2 以降もポンプを稼働させ、管路 3 b に対してさらなる加圧を行う。制御部 6 e は、圧力測定部 1 0 b からの管路 3 b 内の圧力値をセンシングし、所定の圧力 P 2 に達した時間 T 3 で管路 3 b の加圧を停止する。これにより、管路 3 b 内は所定の圧力 P 2 で保圧される。

【 0 1 7 4 】

検査者は、一方の内視鏡 1 0 0 a の I D チップ 1 0 1 a に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせる。制御部 6 e は、内視鏡 1 0 0 a を取付け可能な取付け部 3 2 a に内視鏡 1 0 0 a を接続するように、報知部 7 に報知させる。検査者は、報知部 7 で報知された情報から、時間 T 4 において、内視鏡 1 0 0 a を取付け部 3 2 a に取付ける。ここで、検査者が内視鏡 1 0 0 a を取付け部 3 2 b に取付けようとした場合、管路 3 b が人の力では取付けが不可能な所定の圧力 P 2 となっているため、誤接続ができない

10

20

30

40

50

。検査者が内視鏡 1 0 0 a を取付け部 3 2 a に取付けると、内視鏡 1 0 0 a の内部と取付け部 3 2 a 内の管路とが連通するため、管路 3 a 内の圧力が低下する。制御部 6 e は、この圧力変化を検出し、取付け部 3 2 a に内視鏡 1 0 0 a が正しく取付けられたことを認識する。

【 0 1 7 5 】

次に、検査者は、時間 T 5 において、もう一方の内視鏡 1 0 0 b の I D チップ 1 0 1 b に記録された内視鏡情報を内視鏡情報読み取り部 5 に読み取らせる。制御部 6 e は、内視鏡情報読み取り部 5 から内視鏡情報が入力されると、管路 3 a 及び 3 b の圧力を大気圧まで除圧する。これにより、検査者は、管路 3 b に接続された取付け部 3 2 b に内視鏡 1 0 0 b を取付けることが可能となる。そして、検査者は、取付け部 3 2 a 及び 3 2 b にそれぞれ内視鏡 1 0 0 a 及び 1 0 0 b を取付けると、第 7 の実施の形態と同様に洗浄消毒メニューを実行する。

10

【 0 1 7 6 】

以上のように、洗浄消毒装置 1 g は、管路 3 a 及び 3 b の一方を人の力では取付け不可能な所定の圧力 P 2 まで加圧し、取付け部 3 2 a 及び 3 2 b の一方に内視鏡を取付けることを不可能にした。この結果、洗浄消毒装置 1 g は、誤接続を確実に防止することができる。

【 0 1 7 7 】

また、洗浄消毒装置 1 g は、第 7 及び第 8 の実施の形態の洗浄消毒装置 1 e 及び 1 f に比べ、機械的な構造を簡略化できるため、より安価に提供することができる。

20

【 0 1 7 8 】

ところで、洗浄消毒装置 1 では、内部のメモリ等にリプロセス情報（洗浄消毒情報）を記録して、そのリプロセス情報をプリンタで出力する機能を備えている。そして、検査者は、プリンタで出力された紙を活用して、リプロセス情報の管理を行っている。

【 0 1 7 9 】

しかしながら、洗浄消毒装置 1 の内部のメモリ容量に限られるため、洗浄消毒装置 1 を使用している期間の全てのリプロセス情報を記録することは難しい。また、紙によるリプロセス情報の管理では、紙の劣化や紛失等の可能性があるため、検査者にとっては効率的にリプロセス情報の管理を行うことができないという問題があった。そこで、洗浄消毒装置 1 のリプロセス情報の管理を容易にすることができる履歴管理ユニットについて説明する。

30

【 0 1 8 0 】

図 2 8 A は、履歴管理ユニットを斜め前方から見た斜視図であり、図 2 8 B は、履歴管理ユニットを斜め後方から見た斜視図である。

【 0 1 8 1 】

図 2 8 A に示すように、履歴管理ユニット 2 0 0 の前面には、電源スイッチ 2 0 1 と、洗浄消毒装置 1 との通信状態を検知する通信ランプ 2 0 2 と、U S B メモリ等の記録媒体を接続可能なポート 2 0 3 と、記録媒体の接続状態を検知する接続ランプ 2 0 4 とを備える。

【 0 1 8 2 】

また、図 2 8 B に示すように、履歴管理ユニット 2 0 0 の後面には、電源を接続するための電源コンセント 2 0 5 と、洗浄消毒装置 1 及びパーソナルコンピュータに接続するための通信ポート 2 0 6 及び 2 0 7 とを備える。

40

【 0 1 8 3 】

図 2 9 A 、 2 9 B 及び 2 9 C は、履歴管理ユニット 2 0 0 のデータ通信について説明するための図である。

【 0 1 8 4 】

図 2 9 A に示すように、履歴管理ユニット 2 0 0 は、R S 2 3 2 C ケーブル等の通信ケーブル 2 0 8 を介して洗浄消毒装置 1 に接続される。これにより、履歴管理ユニット 2 0 0 は、通信ケーブル 2 0 8 を介して洗浄消毒装置 1 からリプロセス情報を取得し、図示し

50

ない内部のメモリに記録する。履歴管理ユニット 200 に記録されたリプロセス情報は、USBメモリ等の記録媒体 209 をポート 203 に接続することで、記録媒体 209 に出力することができる。

【0185】

記録媒体 209 に出力するファイルは、例えばCSV形式等の汎用性のあるデータ形式である。検査者は、この記録媒体 209 を用いてリプロセス情報が含まれるデータをパーソナルコンピュータ 210 に転送することができる。また、図 29B に示すように、洗浄消毒装置 1 は、リプロセス情報を無線通信により履歴管理ユニット 200 に転送し、履歴管理ユニット 200 は、このリプロセス情報を無線通信によりパーソナルコンピュータ 210 に転送するようにしてもよい。

10

【0186】

また、図 29C に示すように、履歴管理ユニット 200 は、RS232C ケーブル等の通信ケーブル 208 を介して洗浄消毒装置 1 に接続される。これにより、履歴管理ユニット 200 は、通信ケーブル 208 を介して洗浄消毒装置 1 からリプロセス情報を取得し、図示しない内部のメモリに記録する。履歴管理ユニット 200 に記録されたリプロセス情報は、通信ケーブル 215 を介して接続された PC 210 に転送できるようにしても良い。

【0187】

これにより、検査者は、パーソナルコンピュータ 210 内でリプロセス情報の管理を行うことができる。このため、リプロセス情報の記録件数を拡大することができ、また、リプロセス情報を紙ではなく、電子データとして管理することが可能となる。

20

【0188】

また、履歴管理ユニット 200 は、図 30 に示す専用の固定具を用いて洗浄消毒装置 1 の側面や前面に設置することで、省スペース化が可能となっている。

【0189】

図 30 は、履歴管理ユニット 200 を洗浄消毒装置 1 に固定する固定具の例を示す図である。

【0190】

図 30 に示すように、固定具 211 は、L 字形状に形成されている。固定具の材質については特に限定されないが、例えば金属で構成する場合には、ステンレスを用いることもできる。固定具 211 の上辺には、複数のネジ孔 212 が設けられており、図示しないネジによって洗浄消毒装置 1 の側面に固定される。また、固定具 211 の底面 213 には、複数のネジ孔 214 が設けられている。履歴管理ユニット 200 は、固定具 211 の底面 213 に置かれ、図示しないネジによって固定具 211 に固定される。

30

【0191】

図 31 は、履歴管理ユニット 200 を洗浄消毒装置 1 の両側面に設置した状態を示す図であり、図 32 は、図 31 を斜め前方から見た拡大図である。

【0192】

図 31 に示すように、固定具 211 は洗浄消毒装置 1 の両側面に固定でき、固定具 211 の底面 213 に履歴管理ユニット 200 を固定することができる。このように、履歴管理ユニット 200 を洗浄消毒装置 1 の側面に設置することで、省スペース化が可能となる。

40

【0193】

図 33 は洗浄消毒部 4 の例を示す配管図である。

【0194】

例えば、洗浄消毒部 4 は、内視鏡を配置可能な桶状の洗浄槽 300 を含んでもよく、前記取付け部 2 (2a、2b、2c、2d) は、前記洗浄槽 300 内で開口していてもよい。

【0195】

洗浄消毒部 4 は、前記洗浄槽 300 内で開口する排水口 301、排水口 301 と装置外部とを連結する排水管路 302 を含んでもよい。排水管路 302 に排水ポンプ 303 を設

50

けて洗浄槽 300 内の液体を積極的に排出できるようにしてもよい。

【0196】

洗浄消毒部 4 は、内視鏡を洗浄する洗浄液を貯留する洗浄タンク 304 a、前記洗浄タンク 304 a から導出された洗剤管路 305、前記洗浄槽 300 に向けて開口している洗浄ノズル 306、および、前記洗剤管路 305 に配置されて、前記洗浄タンク 304 a から洗浄液を吸い上げる洗剤用ポンプ 307 を含んでもよい。

【0197】

洗浄消毒部 4 は装置外の水道蛇口 308 および給水ホース 309 a に連結された給水ホース接続口 309、前記洗浄槽 300 に向けて開口している給水循環ノズル 310、給水ホース接続口 309 と前記給水循環ノズル 310 とを連結する給水管路 311、前記給水管路 311 に配置されて水道水を濾過する給水フィルタ 312、水道からの水道水の供給を調節する給水電磁弁 313、および、水道水の逆流を防止する逆止弁 314 を含んでもよい。例えば、水道水は洗浄液の希釈、消毒液の希釈、またはすすぎに利用することができる。

10

【0198】

洗浄消毒部 4 は前記洗浄槽 300 内で開口している循環口 315、および、前記循環口 315 と前記取付け部 2 とを連通する循環管路 316 を含んでもよい。

【0199】

洗浄槽 300 に洗浄液および水道水を供給して、洗浄液を希釈した後に、前記循環管路 316 を通じて希釈洗浄液を流通し、内視鏡管路に洗浄液を導入することができる。ただし、本発明の洗浄消毒部 4 はこれに限定されず、前記洗浄タンク 304 a から直接前記循環管路 316 まで流通する構造を有していてもよい。

20

【0200】

洗浄消毒部 4 は、消毒液を貯留する薬液タンク 317、前記薬液タンク 317 から導出された薬液管路 318、前記洗浄槽 300 に向けて開口している消毒液ノズル 319、および、前記薬液管路 318 に配置されて、前記薬液タンク 317 から消毒液を吸い上げる薬液ポンプ 320 を含んでもよい。

【0201】

消毒液も上述の洗浄液と同様に、洗浄槽 300 経由で内視鏡管路に導入されても良いし、前記薬液タンク 317 から直接導入する構造を有していてもよい。

30

【0202】

前記薬液タンク 317 は薬液回収管路 321 で前記排水口 301 と接続されていてもよい。内視鏡の消毒に利用した消毒液を前記薬液タンク 317 に回収して、次の消毒に再利用してもよい。

【0203】

洗浄消毒部 4 は、アルコールを貯留するアルコールタンク 304 b、前記アルコールタンク 304 b と前記取付け部 2 を連結するアルコール管路 322 を含んでもよい。

【0204】

洗浄消毒部 4 は、装置外部につながるエアポンプ 323、および前記エアポンプ 323 と前記取付け部 2 を連結するエア管路 324 を含んでもよい。前記エア管路 324 にはエアポンプ 323 によって供給される空気を濾過するエアフィルタ 325 を備えていてもよい。

40

【0205】

前記取付け部 2 に洗浄液または消毒液を供給する管路に、前記エア管路 324 をつないで、気体と液体とを混合した流体を内視鏡に供給できるようにしてもよい。

【0206】

取付け部 (2 a、2 b、2 c、2 d) にはそれぞれ電磁弁 326 が設けられていてもよく、制御部 6 により前記電磁弁 326 の開閉や、開口の大きさを調整することで、洗浄消毒メニューを異ならせることもできる。また、それぞれの取付け部に連結する各管路にポンプを設けて、ポンプの出力により洗浄メニューを異ならせることもできる。

50

【 0 2 0 7 】

洗浄消毒部 4 は、洗浄消毒時に内視鏡付属品を収容する洗浄ケース 3 2 7、前記洗浄槽 3 0 0 を加熱するヒータ 3 2 8、前記洗浄槽 3 0 0 内の液体を超音波振動させる超音波振動子 3 2 9、洗浄消毒装置に取り付けられた内視鏡洗浄消毒用薬液ボトル 3 3 0 を前記薬液タンク 3 1 7 につなぐ薬液供給管路 3 3 1、を含んでいてもよい。

【 0 2 0 8 】

(参考例 1)

内視鏡洗浄消毒装置では、内視鏡を洗浄消毒した後に、内視鏡の内部管路へアルコールを送ることで乾燥を促進させるアルコールフラッシュが実施できる。このアルコールフラッシュは、洗浄消毒工程に組み込むことで連続して実施できる。アルコールは内視鏡洗浄消毒装置内に収納されているアルコールタンクから一定量吸い上げて供給される。

10

【 0 2 0 9 】

もしアルコールタンク内のアルコールが必要量に足りなかった場合、内視鏡洗浄消毒装置はアルコールフラッシュ中にアルコール不足を検出し、洗浄消毒工程を異常停止させる。

【 0 2 1 0 】

一方で近年、内視鏡の洗浄消毒履歴を残す必要性が重視されている。内視鏡洗浄消毒装置は、洗浄消毒工程の動作履歴データを保有しており、使用者の内視鏡洗浄消毒管理の一助を担っている。もし前記アルコール不足が発生すると、洗浄消毒工程は“異常終了”したという動作履歴データが残る。“正常終了”したという動作履歴データを取得するためには、全ての洗浄消毒工程を最初からやり直す必要があり、手間となってしまう。

20

【 0 2 1 1 】

そこで、アルコールが必要量に達しなかった場合には、内視鏡洗浄消毒装置は洗浄消毒工程を一時停止させ、アルコールタンクへのアルコール補充を警告し、洗浄消毒工程を再開できるようにした。これにより、アルコールが不足しても洗浄消毒工程を異常停止することなくアルコールフラッシュを最後まで実行することを可能とした。すなわち、洗浄消毒工程を始めからやり直すことなく、洗浄消毒工程の“正常終了”の動作履歴データを残すことができる。

【 0 2 1 2 】

(参考例 2)

内視鏡洗浄消毒装置は洗浄消毒工程の動作履歴データを保有しており、内蔵の専用プリンタを使用することで動作履歴データの印刷が可能である。印刷される内容には、洗浄消毒工程の終了時間、洗浄時間や消毒時間等の設定内容、洗浄消毒装置および被洗浄消毒内視鏡のシリアルナンバー、使用者情報、洗浄消毒装置動作回数である。動作履歴データが“異常終了”だった場合は、前記内容に、異常内容を示す異常コードも印刷される。

30

【 0 2 1 3 】

しかし、“正常終了”と“異常終了”の印刷内容の相違が少ないため、識別がしにくかった。

【 0 2 1 4 】

そこで、正常終了しなかったことをわかりやすくするために、“異常終了”の印刷内容から洗浄時間や消毒時間等の設定内容を削除するようにした。

40

【 0 2 1 5 】

また、“正常終了”“異常終了”双方の印刷内容に洗浄消毒工程の開始時間を追加するようにした。

【 0 2 1 6 】

これにより、動作履歴データの印刷内容が理解しやすくなる。

【 0 2 1 7 】

(参考例 3)

内視鏡洗浄消毒装置は洗浄消毒工程の動作履歴データを保有しており、内蔵の専用プリンタを使用することで動作履歴データの印刷が可能である。内視鏡の洗浄消毒工程の正常

50

終了後もしくは異常終了後、内視鏡洗浄消毒装置に備えられている印刷ボタンを押すことで、動作履歴データがプリンタによって印刷される。

【0218】

もし毎回の洗浄消毒工程終了後に印刷をする使用者がいる場合、印刷ボタンを押す頻度が高くなり、使用者の負担となる。

【0219】

そこで、洗浄消毒工程の終了に同期して、自動で動作履歴データが印刷されるように設定できるようにした。自動で印刷されないように設定することもできる。

【0220】

これにより、使用者の作業負担が軽減できる。

10

【0221】

(参考例4)

内視鏡洗浄消毒装置は洗浄消毒工程の動作履歴データを保有しており、内蔵の専用プリンタを使用することで動作履歴データの印刷が可能である。洗浄消毒工程が終了する度に印刷することで、全ての洗浄消毒工程の動作履歴データが出力できる。さらに、その日に動作させた洗浄消毒工程の動作履歴データ全てを一括して印刷するモードを実行することで、時系列に動作履歴データを印刷することもできる。

【0222】

しかし、前述の印刷モードには、洗浄消毒工程“正常終了”の動作履歴データのみが印刷されていたため、“異常終了”の動作履歴データの発生状況まで一括して印刷することができなかった。それにより、使用者が“異常終了”の動作履歴データを取得できる機会は、洗浄消毒工程が異常停止したタイミングしかなく、履歴管理の面で不便であった。

20

【0223】

そこで、前述印刷モードによって、その日に発行された洗浄消毒工程“正常終了”と“異常終了”の両方の動作履歴データを、時系列で印刷できるようにした。また、従来どおり“異常終了”の動作履歴データは含まないように設定することもできる。

【0224】

これにより、内視鏡洗浄消毒装置での洗浄消毒履歴の管理性が向上する。

【0225】

(参考例5)

内視鏡洗浄消毒装置は洗浄消毒工程中に何らかの原因で異常を検知した際、その異常の状態に応じた異常コードを内視鏡洗浄消毒装置の操作パネル上に表示した上で、異常ブザーを鳴動させながら洗浄消毒工程を異常停止させる。本異常ブザーの鳴動は短時間で終了し、操作パネル上の異常コードは表示状態を維持する。本異常コードの表示は、操作パネル上のいずれかのボタンを押すか、内視鏡を収納している洗浄槽のカバーを開けるかすることで操作パネル上から消去され、内視鏡洗浄消毒装置はスタンバイ状態に復帰する。

30

【0226】

もし、使用者が前述異常コードを操作パネル上から消去させることを意図せずに前述操作を行った場合、洗浄消毒工程中に発生した異常コードを知る手段は、印刷ボタンを押すことによる“異常終了”の動作履歴データの印刷しか残されないことになる。使用者が異常発生に気づいていなかった場合には、印刷すらしない可能性がある。

40

【0227】

一方、もし周囲の騒音によって使用者が異常ブザーを聞き逃してしまった場合、洗浄消毒工程の異常停止に気がつくのが遅れ、作業効率が下がってしまう可能性がある。

【0228】

そこで、洗浄消毒工程時に異常が発生した際に操作パネル上に表示される異常コード、および鳴動する異常ブザーは、操作パネル上のストップボタンを押すことでしか消去・停止ができないようにした。

【0229】

これにより、正常終了時と異常停止時の装置状態の違いが明確になるため、ユーザーが

50

異常発生を認識しやすくなる。

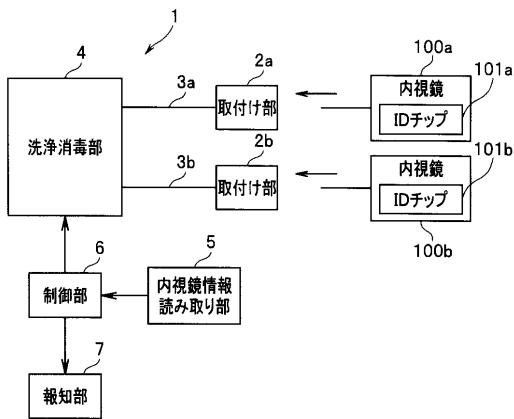
【 0 2 3 0 】

本発明は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を変えない範囲において、種々の変更、改変等が可能である。

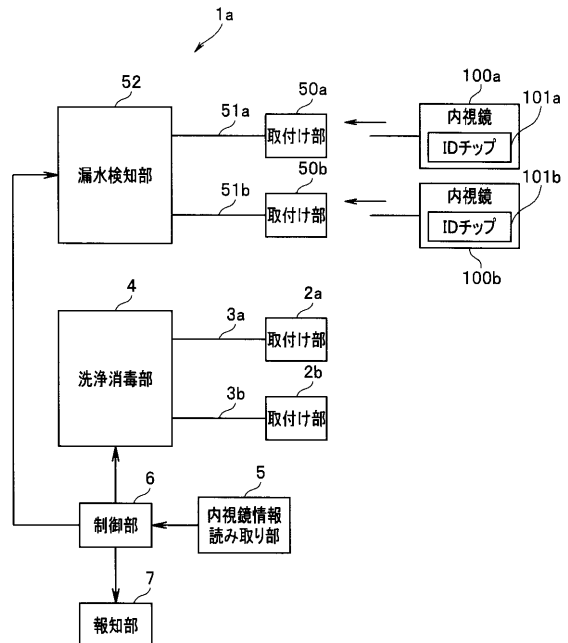
【 0 2 3 1 】

本出願は、2012年8月31日に日本国に出願された特願2012-191181号公報を優先権主張の基礎として出願するものであり、上記の開示内容は、本願明細書、請求の範囲、図面に引用されたものとする。

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

IDチップ			
No.	チューブ情報	指標	備考
1	MAJ00000	—	漏水
2	MAJ00000	—	保持網
3	MAJ00000	0~29	チューブ
4	MAJ00000	0~29	チューブ
5	MAJ00000	0~29	チューブ
6	MAJ00000	0~29	チューブ
7	MAJ00000	0~29	チューブ
8	MAJ00000	0~29	チューブ

60

【 図 4 】

テーブル			
指標	部位1	部位2	部位3
0	B		
1	B	B	
2	B	B	S
3	B	B	A/W
4	B	B	JET/K/副送水
5	B	C	
6	B	C	S
7	B	C	A/W
8	B	C	JET/K/副送水
9	B	A/W	
10	B	A/W	A/W
11	B	A/W	JET/K/副送水
12	B	JET/K/副送水	
13	B	JET/K/副送水	JET/K/副送水
14	S		
15	S	S	
16	S	S	A/W
17	S	S	JET/K/副送水
18	S	A/W	
19	S	A/W	A/W
20	S	A/W	JET/K/副送水
21	S	JET/K/副送水	
22	S	JET/K/副送水	JET/K/副送水
23	A/W		
24	A/W	A/W	
25	A/W	A/W	JET/K/副送水
26	A/W	JET/K/副送水	
27	A/W	JET/K/副送水	JET/K/副送水
28	JET/K/副送水		
29	JET/K/副送水	JET/K/副送水	

61

【 図 5 】

チューブ情報表示例(2chスコープ)		
取付け部名称	部位	チューブ情報
白1	B	MAJ2500①
白2	B	MAJ2500②
紫1	S	MAJ2500③
紫2	S	—
水1	A/W	MAJ3000
水2	A/W	—
緑1	JET/K/副送水	MAJ4000
緑2	JET/K/副送水	—
黒1	漏水	MAJ3500
黒2	漏水	—
保持網	保持網	MAJ8000

B: Biopsy

S: Saction

A/W: Air/Water

JET/K/副送水:
Jet管路/鉗子机上台/副送水

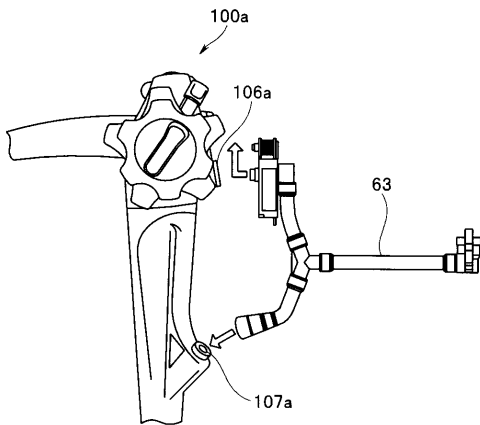
【 図 6 】

洗浄消毒メニューの工程	消毒	すすぎ時間	投気時間	アルコールフラッシュ
内視鏡100aに適した洗浄消毒メニュー	標準	長く	長く	量を多く
内視鏡100bに適した洗浄消毒メニュー	標準	長く	短く	量を少なく

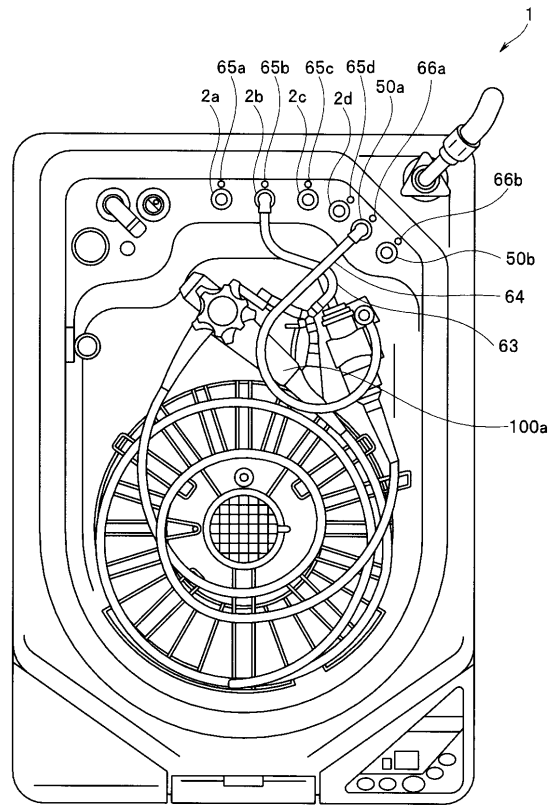
↑

洗浄消毒メニューの順番

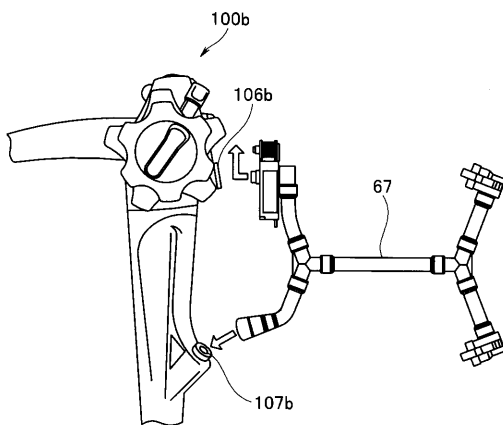
【図 7】



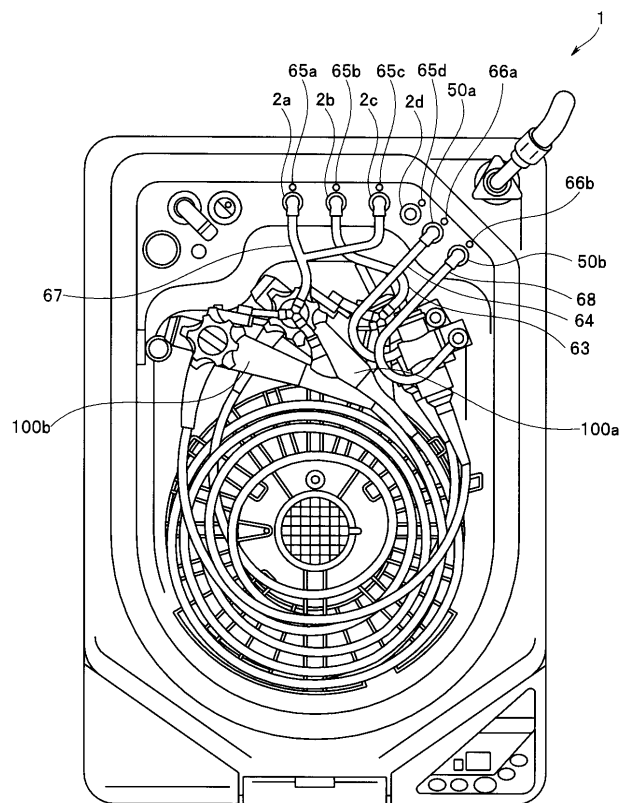
【図 8】



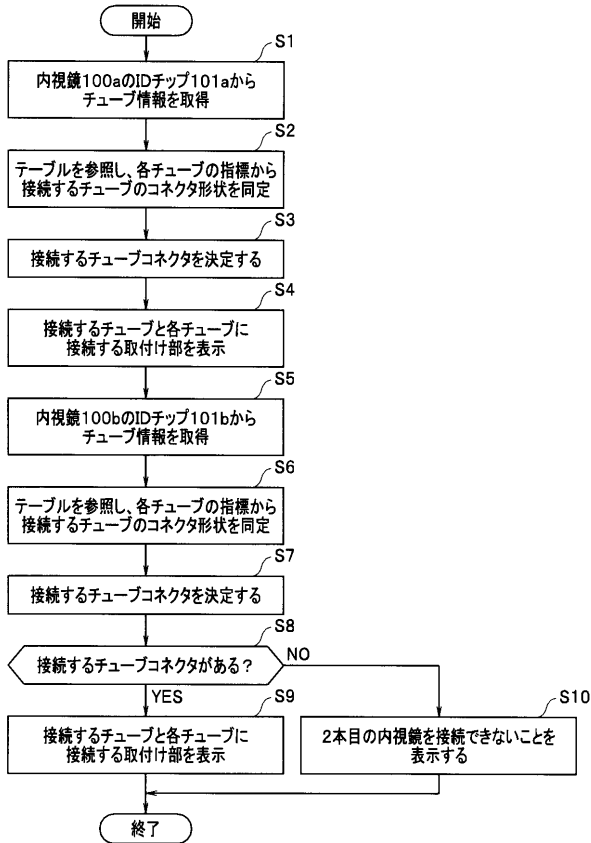
【図 9】



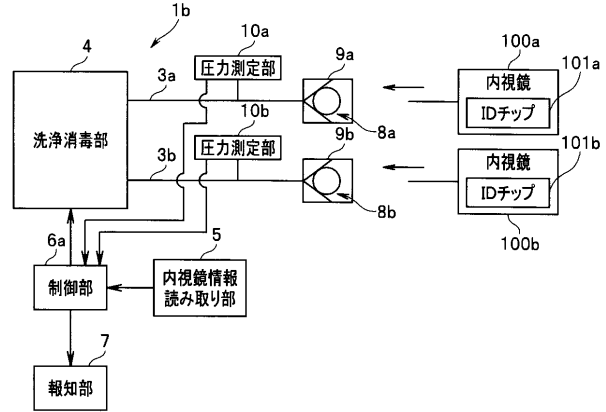
【図 10】



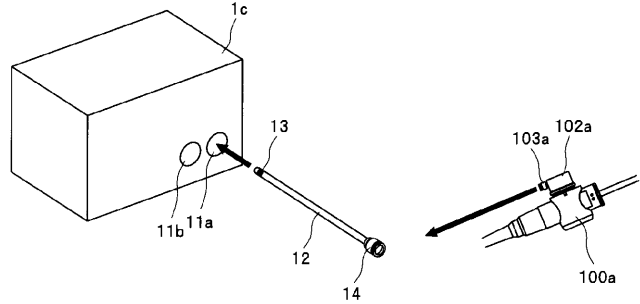
【図 1 1】



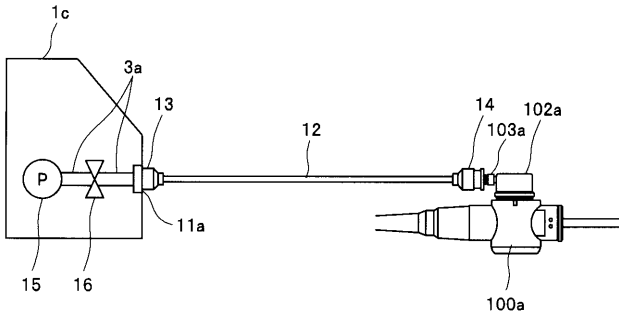
【図 1 2】



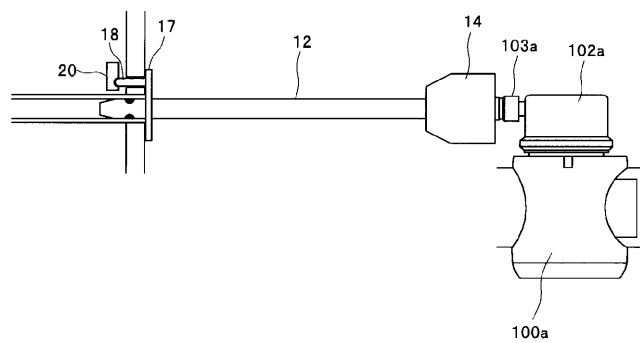
【図 1 3】



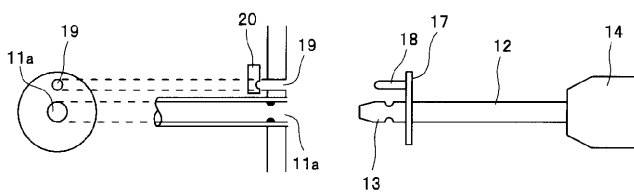
【図 1 4】



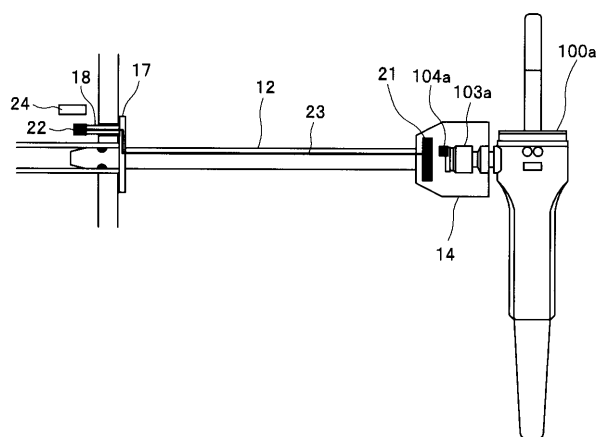
【図 1 6】



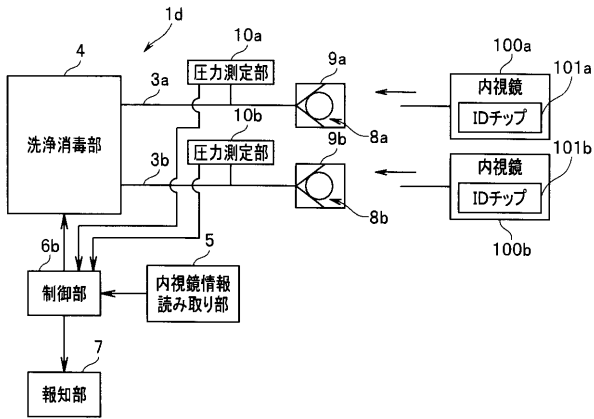
【図 1 5】



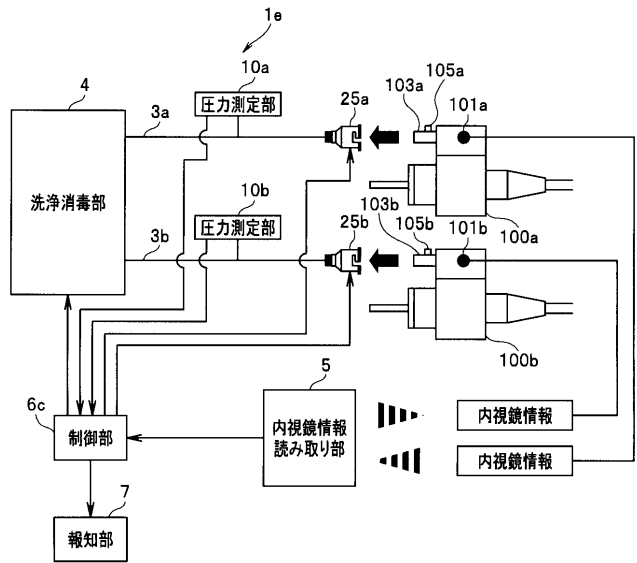
【図 1 7】



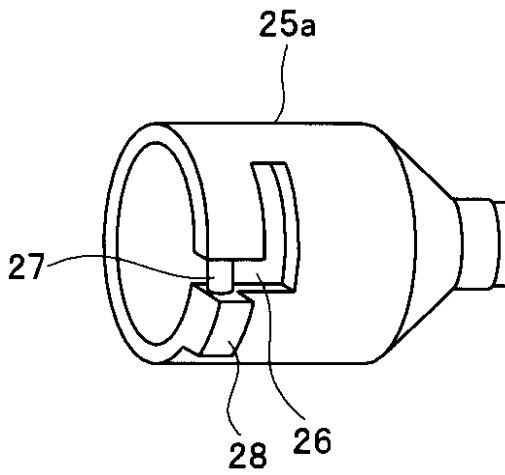
【図 18】



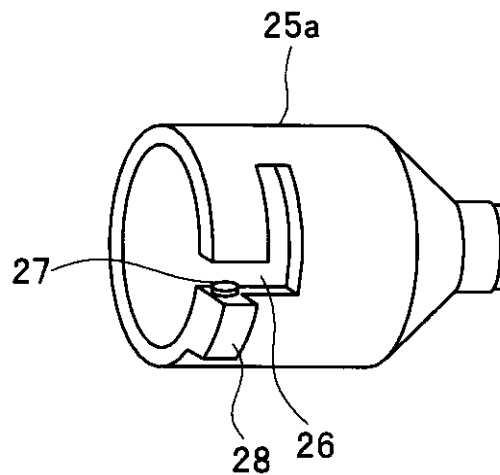
【図 19】



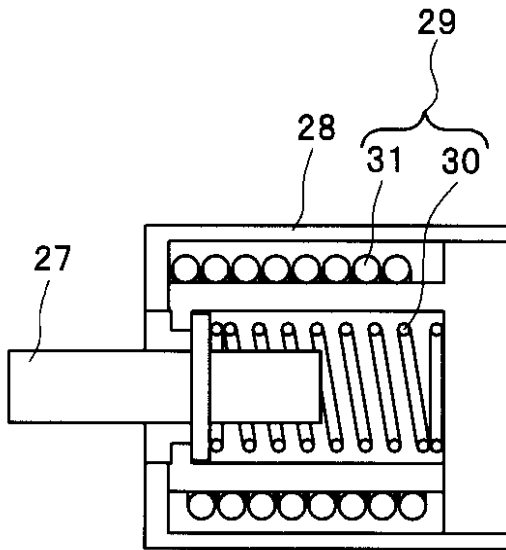
【図 20 A】



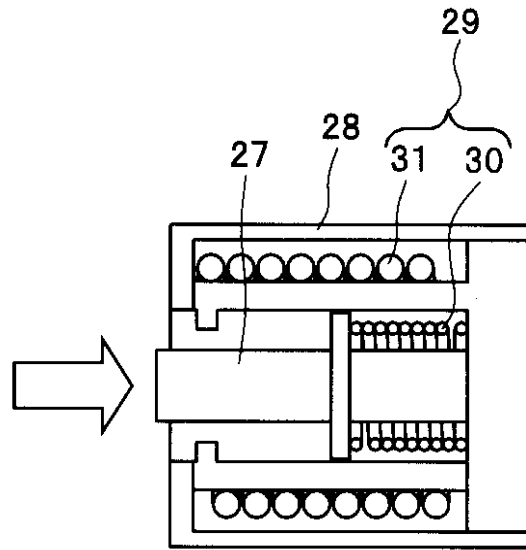
【図 20 B】



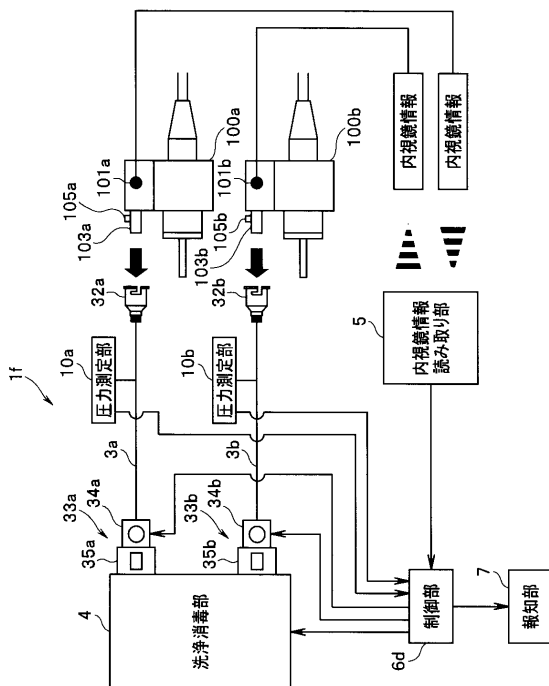
【図 2 1 A】



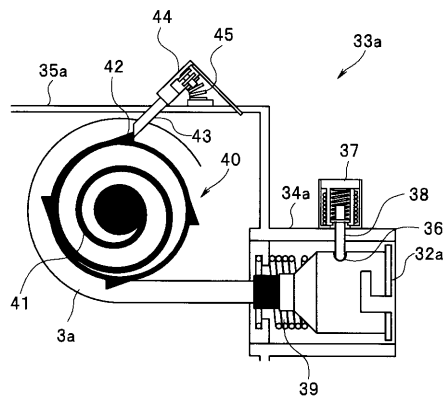
【図 2 1 B】



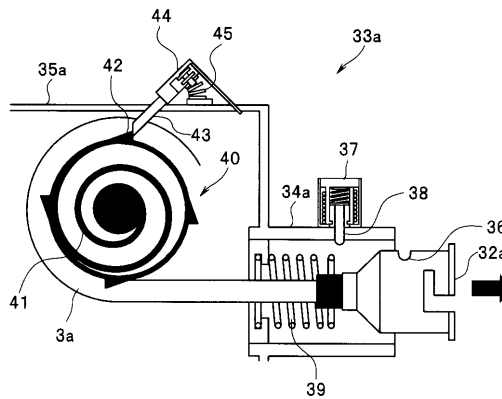
【図 2 2】



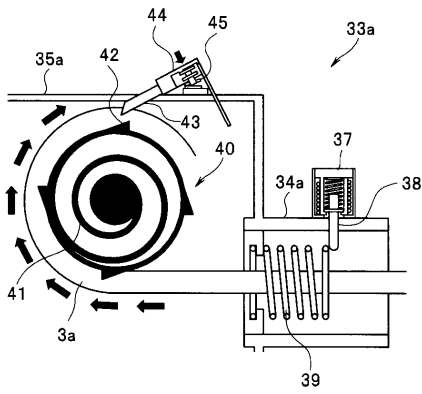
【図 2 3】



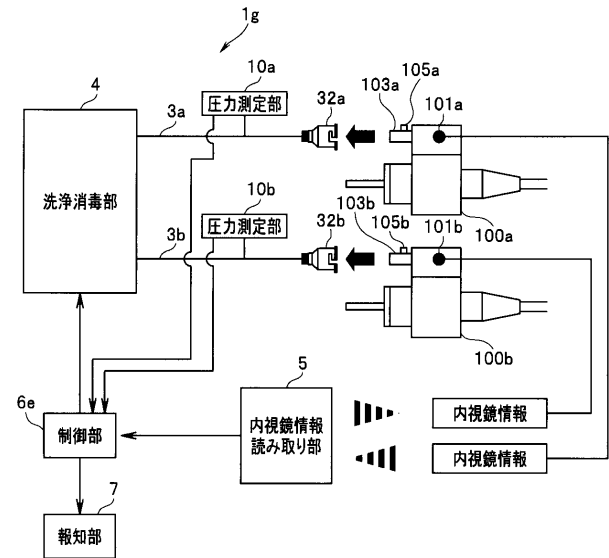
【図 2 4】



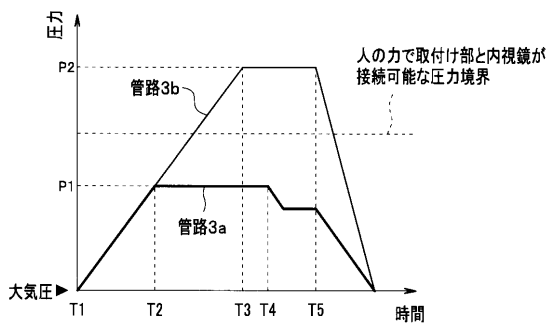
【図 25】



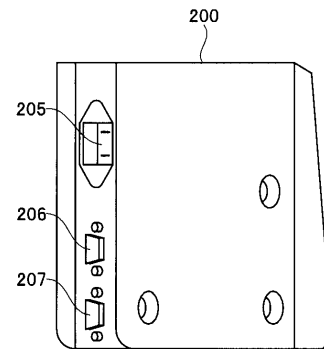
【図 26】



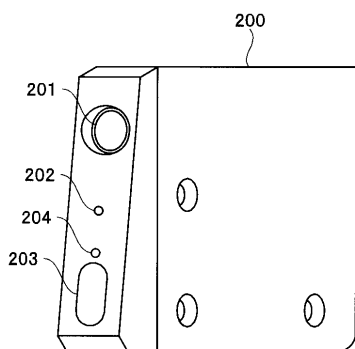
【図 27】



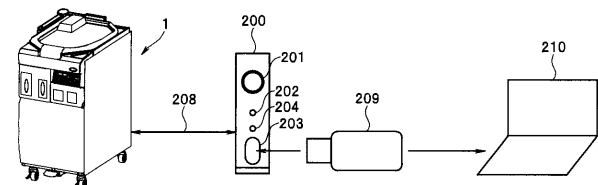
【図 28 B】



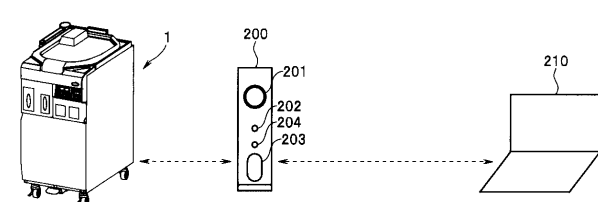
【図 28 A】



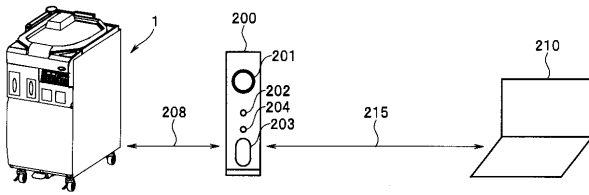
【図 29 A】



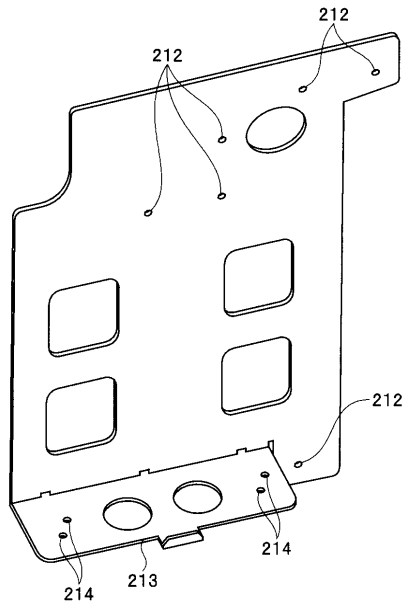
【図 29 B】



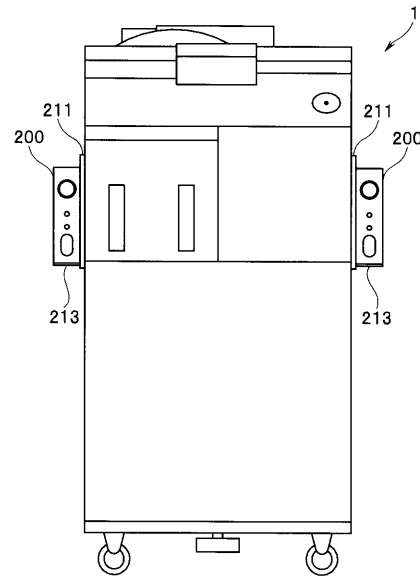
【図 29 C】



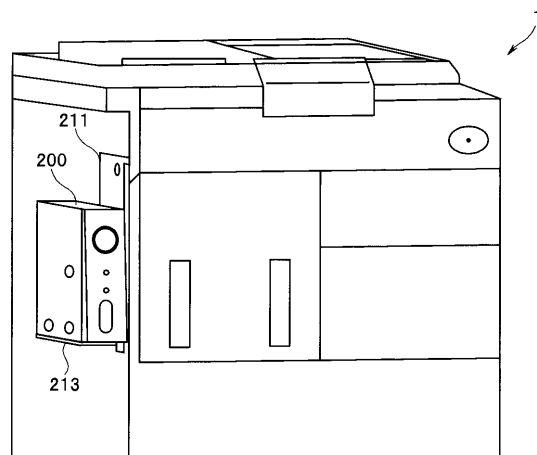
【図 30】



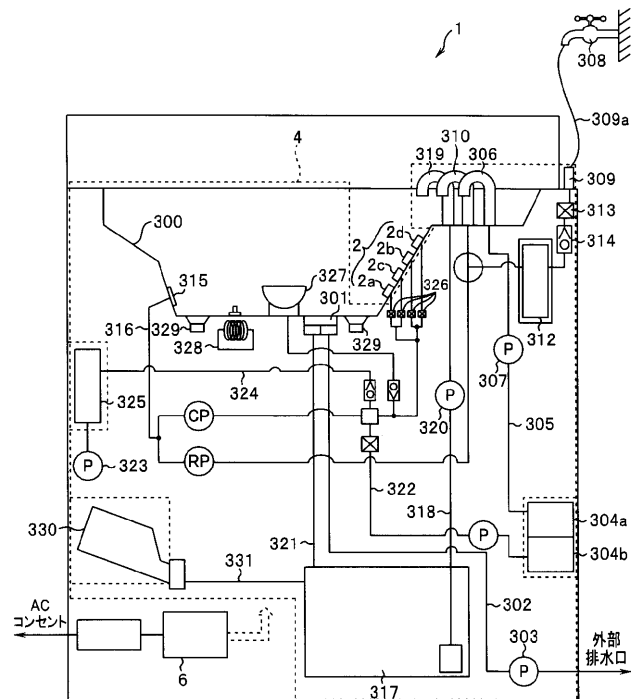
【図 31】



【図 32】



【図 33】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2013/065340

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

A61B1/12 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

A61B1/12

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2013
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2013	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2013

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2010-75267 A (Olympus Medical Systems Corp.), 08 April 2010 (08.04.2010), abstract & US 2010/71736 A1	1-4
A	JP 2009-136492 A (Olympus Medical Systems Corp.), 25 June 2009 (25.06.2009), abstract; paragraph [0029] (Family: none)	1-4
A	JP 4-17835 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 22 January 1992 (22.01.1992), claims (Family: none)	1-4

☒ Further documents are listed in the continuation of Box C.
 ☐ See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
09 July, 2013 (09.07.13)Date of mailing of the international search report
23 July, 2013 (23.07.13)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2013/065340

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2008-264312 A (Olympus Medical Systems Corp.), 06 November 2008 (06.11.2008), paragraphs [0041] to [0044] (Family: none)	1-4
A	JP 2010-17411 A (Fujifilm Corp.), 28 January 2010 (28.01.2010), abstract (Family: none)	1-4
A	JP 2009-172055 A (Olympus Medical Systems Corp.), 06 August 2009 (06.08.2009), abstract (Family: none)	1-4
A	JP 2009-136355 A (Olympus Medical Systems Corp.), 25 June 2009 (25.06.2009), abstract (Family: none)	1-4

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 3 / 0 6 5 3 4 0	
A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A61B1/12(2006, 01) i			
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A61B1/12			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2013年 日本国実用新案登録公報 1996-2013年 日本国登録実用新案公報 1994-2013年			
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	
A	JP 2010-75267 A（オリンパスメディカルシステムズ株式会社） 2010.04.08, 【要約】 & US 2010/71736 A1	1-4	
A	JP 2009-136492 A（オリンパスメディカルシステムズ株式会社） 2009.06.25, 【要約】、段落【0029】（ファミリーなし）	1-4	
A	JP 4-17835 A（オリンパス光学工業株式会社） 1992.01.22, 特許請求の範囲（ファミリーなし）	1-4	
☒ C欄の続きにも文献が列挙されている。 ☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。			
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献			
国際調査を完了した日 09.07.2013		国際調査報告の発送日 23.07.2013	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官（権限のある職員） 小田倉 直人	2Q 9163 電話番号 03-3581-1101 内線 3292

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 3 / 0 6 5 3 4 0
C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2008-264312 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2008.11.06, 段落【0041】－【0044】 (ファミリーなし)	1－4
A	JP 2010-17411 A (富士フイルム株式会社) 2010.01.28, 【要約】 (ファミリーなし)	1－4
A	JP 2009-172055 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2009.08.06, 【要約】 (ファミリーなし)	1－4
A	JP 2009-136355 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2009.06.25, 【要約】 (ファミリーなし)	1－4

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(72)発明者 小川 晶久

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリンパスメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 富田 雅彦

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリンパスメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 矢口 宜伴

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリンパスメディカルシステムズ株式会社内

Fターム(参考) 2H040 BA23 DA51 EA01

4C161 GG04 GG08 GG09 GG10 JJ17 JJ18 JJ19 NN07 YY02 YY14

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	洗浄消毒装置		
公开(公告)号	JPWO2014034210A1	公开(公告)日	2016-08-08
申请号	JP2013540920	申请日	2013-06-03
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	小杉 愛子 吉江 方史 小川 晶久 富田 雅彦 矢口 宜伴		
发明人	小杉 愛子 吉江 方史 小川 晶久 富田 雅彦 矢口 宜伴		
IPC分类号	A61B1/12 G02B23/24		
CPC分类号	B08B13/00 A61B1/00006 A61B1/00057 A61B1/00059 A61B1/00119 A61B1/00128 A61B1/123 A61B1/125 A61B90/70 A61B90/98 A61B2090/701 A61L2/18 A61L2202/14 A61L2202/24 B08B9/02		
FI分类号	A61B1/12 G02B23/24.A		
F-TERM分类号	2H040/BA23 2H040/DA51 2H040/EA01 4C161/GG04 4C161/GG08 4C161/GG09 4C161/GG10 4C161/JJ17 4C161/JJ18 4C161/JJ19 4C161/NN07 4C161/YY02 4C161/YY14		
代理人(译)	伊藤 进 长谷川 靖 ShinoUra修		
优先权	2012191181 2012-08-31 JP		
其他公开文献	JP5427320B1		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

清洗消毒装置1包括：用于安装内窥镜100a的多个安装部2a，2b；以及用于安装内窥镜100a的多个安装部2a，2b。清洁/消毒部4，其与多个附接部2a和2b连通，并且能够为各个附接部2a和2b执行不同类型的清洁/消毒菜单。内窥镜信息读取部5从内窥镜100a读取内窥镜信息。另外，清洗消毒装置1包括控制部6，该控制部6基于读取的内窥镜信息来决定清洗消毒菜单，并输出用于识别用于执行所决定的清洗消毒菜单的安装部2a或2b的安装部识别信息。通知部7通知从控制部6输出的安装部识别信息。

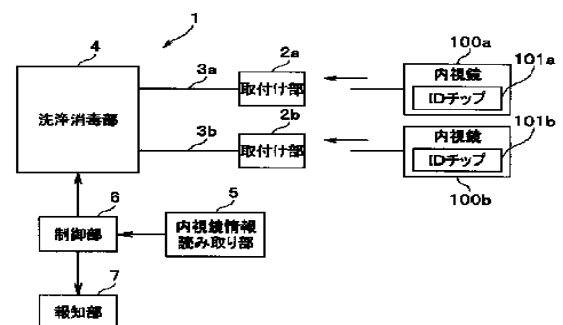


FIG. 1:
2a, 2b Mounting unit
4 Cleaning/disinfecting unit
5 Endoscope information-reading unit
6 Control unit
7 Reporting unit
100a, 100b Endoscope
101a, 101b ID chip